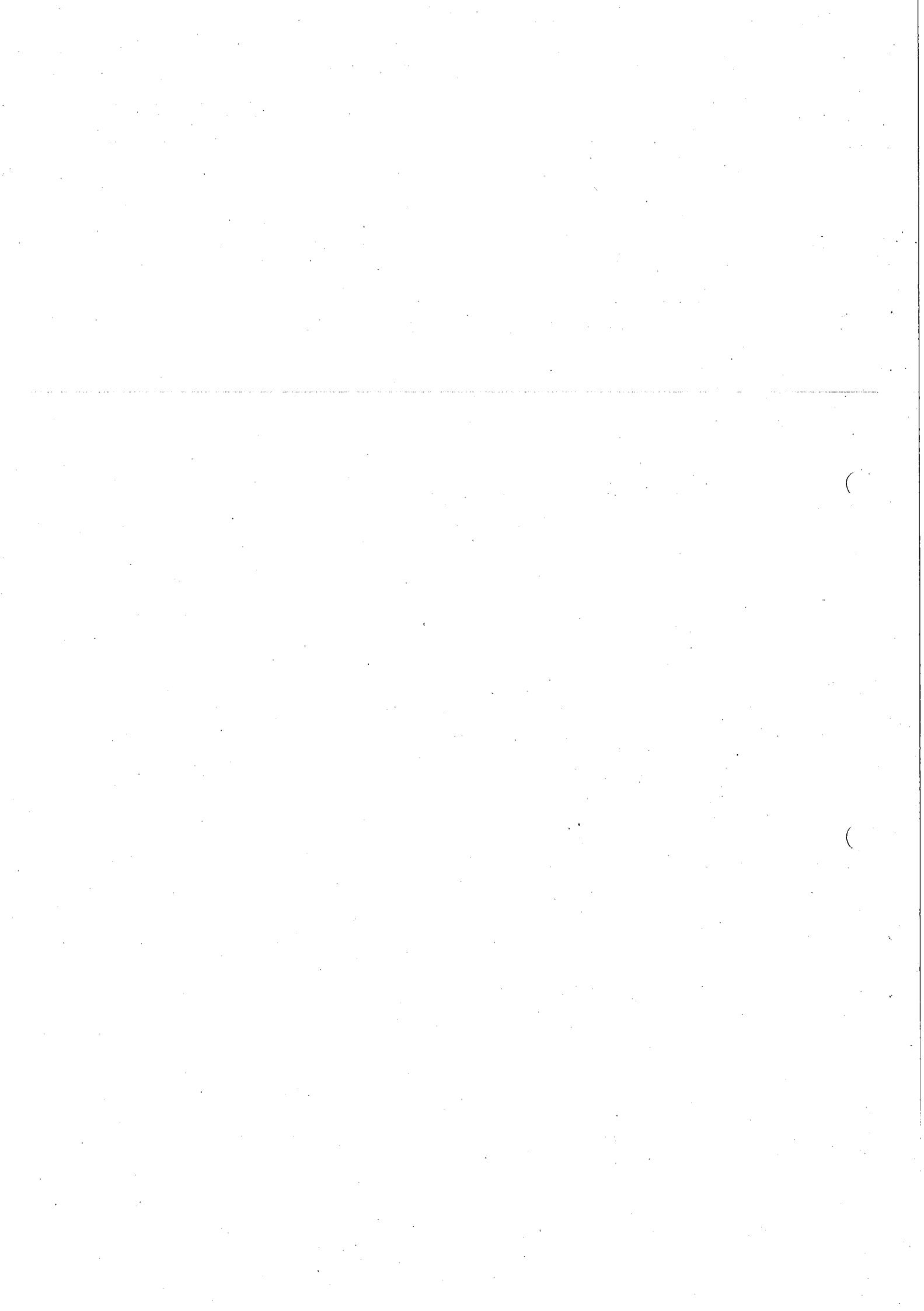


## 下関市立大学

- ◆ A 評価の基本的な考え方・評価指針・・・P1
- ◆ B 評価基準・実施要綱（要領）・・・P3
- ◆ C 評価結果・・・・・・・・・・・・P7
- ◆ 〈参〉 業務実績報告書・・・・・・・・・・・・P23
- ◆ 〈参〉 財務諸表・・・・・・・・・・・・P43
- ◆ 〈参〉 事業報告書・・・・・・・・・・・・P53
- ◆ 〈参〉 決算報告書・・・・・・・・・・・・P63
- ◆ 〈参〉 監査報告書・・・・・・・・・・・・P65



## 下関市公立大学法人評価委員会が実施する評価の基本的考え方

平成20年2月22日

下関市公立大学法人評価委員会決定

この「基本的考え方」は、下関市公立大学法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）が、公立大学法人下関市立大学（以下「法人」という。）の評価を実施するにあたっての基本的な考え方や評価の方法等について定めるものとする。

### 1. 評価委員会の基本方針

- (1) 評価は、教育研究の特性や大学運営の自主性・自律性に配慮して行うものとする。
- (2) 中期目標・中期計画の進捗状況等を踏まえ、法人の業務運営等について多面的な観点から総合的に評価を行い、改善すべき点等を明らかにし、評価を通じた法人の質的向上に資するものとする。
- (3) 中期目標・中期計画について、一層適切なものとなるよう、必要に応じて修正を求めるものとする。
- (4) 評価を通じて、法人の中期目標・中期計画の達成に向けた取り組み状況やその成果を分かりやすく示し、市民への説明責任を果たすものとする。
- (5) 評価に関する作業が、法人の過重な負担とならないよう効率的に評価するものとする。

### 2. 評価方法

- (1) 評価は、地方独立行政法人法（以下「法」という。）に規定する以下の評価を実施する
  - ア 法第28条に基づく各事業年度に係る業務の実績に関する評価（以下「年度評価」という。）
  - イ 法第30条に基づく中期目標に係る業務の実績に関する評価（以下「中期目標期間評価」という。）
- (2) 評価は、法人の自己点検・評価に基づいて行なうこととする。  
また、法第79条の規定に基づき、中期目標期間評価は、認証評価機関の評価を踏まえることとする。
- (3) 年度評価及び中期目標期間評価の方法は、「項目別評価」と「全体評価」により行う。
  - ア 項目別評価  
中期目標・中期計画に定められた各項目ごとの進捗状況又は達成状況を確認し、評価を行う。
  - イ 全体評価  
項目別評価の結果を踏まえ、法人の中期目標・中期計画の進捗状況又は達成状況の全体について総合的に評価を行う。
- (4) 年度評価及び中期目標期間評価の具体的な方法については、別に実施要領で定める。

### 3. 評価結果の活用

- (1) 評価結果の報告を受けた市長は、次期中期目標に向けての法人の組織及び業務全般のあり方等について評価結果を活用する。
- (2) 評価結果の通知を受けた法人は、法人の業務改善及び役員の処遇等について評価結果を活用する。

### 4. 評価を受ける法人が留意すべき事項

評価委員会としての基本的考え方は上記のとおりであるが、評価を受ける法人が留意すべき事項は以下のとおりである。

- (1) 法人は、自己点検・評価の結果や自己改善の方法等について、市民の視点に立って、分かりやすい説明を行うよう留意する。
- (2) 法人は、目標の達成に向け、組織内の責任の所在を明確にし、自己点検・評価の実施体制を確立する。

### 5. その他

この「基本的考え方」については、必要に応じ、評価委員会に諮ったうえ見直すものとする。

## 公立大学法人下関市立大学の各事業年度の業務実績評価実施要領

平成20年2月22日  
下関市公立大学法人評価委員会決定

### 1. 趣旨

地方独立行政法人法（以下「法」という。）第28条の規定に基づく公立大学法人下関市立大学（以下「法人」という。）に係る各事業年度の業務実績評価（以下「年度評価」という。）にあたっては、「下関市公立大学法人評価委員会が実施する評価の基本的考え方」（平成20年2月22日下関市公立大学法人評価委員会決定）を踏まえ、以下に示した評価方針及び評価方法等により実施する。

### 2. 評価の基本方針

年度評価は、次の基本方針により行うものとする。

- (1) 年度評価は、法人の自己点検・評価に基づいて行うこととする。
- (2) 年度評価は、主として中期目標・中期計画の達成に向けた業務の進捗状況を確認する観点からを行い、これを通じて中期目標期間中の法人の業務運営、予算、人事等の改善・充実が適切に進められるよう留意する。
- (3) 教育研究に関しては、その特性に配慮し、事業の外的・客観的な進捗状況の評価を行なうこととし、専門的な観点からの評価は行わない。（地方独立行政法人法第79条の規定に基づき、中期目標期間終了時において、認証評価機関の評価を踏まえて評価する。）

### 3. 評価の実施方法

年度評価は、法人が作成する事業年度終了時の業務実績に関する報告書（以下「業務実績報告書」という。）に基づき、当該年度における中期計画及び年度計画の各項目の進捗状況を確認する（以下「項目別評価」という。）とともに法人の業務の実績全体についての総合的な評価（以下「全体評価」という。）を行うことより実施する。業務実績報告書の様式は、別に定める。

### 4. 項目別評価の具体的方法

- (1) 項目別評価は、中期計画に掲げた以下の5つの項目（以下「大項目」という。）について行う。

- ア 大学の教育研究等の質の向上
- イ 業務運営の改善及び効率化
- ウ 財務内容の改善
- エ 自己点検・評価・改善及び当該事情に係る情報の提供
- オ その他の業務運営に関する重要事項

- (2) 法人の自己点検・評価

- ア 法人は、業務実績報告書において年度計画の記載項目（以下「小項目」という。）ごとに事業の実施状況を明らかにし、その進捗状況を示すとともに、下記の4段階で自己評価する。

IV	「年度計画を上回って実施している」
III	「年度計画を概ね順調に実施している」
II	「年度計画を十分に実施できていない」
I	「年度計画を実施していない」

※法第28条の第2項の規定によれば、「当該事業年度における中期計画の実施状況の調査をし、分析をして」実施するものであるが、中期計画を各年度においてどの程度実施するかは年度計画に示されるものであるから、一義的には年度計画の実施状況で判断する。

イ 法人は、大項目ごとに、法人の取り組みを社会に積極的にアピールすることや法人全体の改善・充実を図る観点から、特記すべき事項として以下の事項に考慮し記述式により記載する。

- ① 個性豊かな大学づくり、大学運営の活性化などを目指した法人の特色ある取り組み
- ② 法人運営や教育研究活動を円滑に進めるための様々な工夫
- ③ 必要に応じ、改善すべき事項や目標設定の妥当性等の留意事項
- ④ 中期目標の達成に向けて支障が生じている、あるいは生じるおそれがある場合にはその状況、理由等（外的要因を含む。）
- ⑤ その他、中期計画には記載していないが、力を入れて取り組んでいる事項

### (3) 評価委員会による評価

ア 評価委員会は、業務実績報告書により、小項目ごとに自己評価や計画設定の妥当性など総合的に検証する。また、必要に応じて、評価に必要な資料の提出を法人に求めるとともにヒヤリングなどを実施する。

イ 検証結果を踏まえて、小項目ごとの事業進捗状況について、上記(2)アのI～IVの4段階で評価を行う。法人による小項目ごとの自己評価と評価委員会の判断が異なる場合は、その評価結果及び理由等を示す。

また、その他、評価委員会において検討した結果、必要がある場合には、コメントを付す。

ウ 法人の自己評価に対する検証結果や特記事項を踏まえ、大項目ごとに進捗状況・成果を下記の5段階で評定する。

また、特筆すべき点や遅れている点について大項目ごとにコメントを付す。

S	中期目標・中期計画の達成に向けて、特筆すべき状況にある。 (評価委員会が特に認める場合)
A	中期目標・中期計画の達成に向けて、順調に進んでいる。 (進捗状況がすべてIV又はIII)
B	中期目標・中期計画の達成に向けて、おおむね順調に進んでいる。 (進捗状況のIV又はIIIの割合が9割以上)
C	中期目標・中期計画の達成のためには、やや遅れている。 (進捗状況のIV又はIIIの割合が9割未満)
D	中期目標・中期計画の達成のためには、重大な改善事項がある。 (評価委員会が特に認める場合)

## 5. 全体評価の具体的方法

全体評価は、項目別評価の結果を踏まえ、中期目標・中期計画の進捗状況全体を総合的に評価する。評価は、業務の実施状況、財務状況、法人のマネジメントの観点から、記述式で評価する。

## 6. 評価のスケジュール

- (1) 6月末までに、法人は前年度の業務実績報告書を評価委員会に提出する。
- (2) 7月末までに、評価委員会は実績報告書を調査分析するとともに、必要に応じて法人に対するヒヤリングを実施し、評価案を策定する。
- (3) 8月上旬までに、評価案に対する法人の意見付与の機会を経て、評価結果を決定する。
- (4) 8月中旬までに、評価結果を法人に通知（必要に応じて業務改善等を勧告）し、市長に報告する。

## 7. その他

本実施要領については、必要に応じ、評価委員会に諮ったうえ見直すものとする。



平成26年度  
公立大学法人下関市立大学の業務実績に関する評価結果書



平成27年8月

下関市公立大学法人評価委員会

## 一 目 次

1. 評価者	...	1
2. 評価を実施した経過	...	1
3. 評価の実施方法	...	
(1) 項目別評価の方法	...	1
(2) 全体評価の方法	...	2
4. 評価結果	...	
(1) 全体評価	...	3
(2) 項目別評価	...	
I 教育に関する目標	...	7
II 研究に関する目標	...	9
III 地域貢献に関する目標	...	10
IV 国際交流に関する目標	...	11
V 管理運営等に関する目標	...	12
(3) 参考資料	...	
平成 26 年度業務実績報告書 (公立大学法人下関市立大学(以下「法人」という。)からの提出)	...	別添

### 根拠法令

【参考】地方独立行政法人法第 28 条

(各事業年度に係る業務の実績に関する評価)

- 第28条 地方独立行政法人は、設立団体の規則で定めるところにより、各事業年度における業務の実績について、評価委員会の評価を受けなければならない。
- 2 前項の評価は、当該事業年度における中期計画の実施状況の調査をし、及び分析をし、並びにこれらの調査及び分析の結果を考慮して当該事業年度における業務の実績の全体について総合的な評定をして、行わなければならない。
- 3 評価委員会は、第一項の評価を行ったときは、遅滞なく、当該地方独立行政法人に対して、その評価の結果を通知しなければならない。この場合において、評価委員会は、必要があると認めるときは、当該地方独立行政法人に対し、業務運営の改善その他の勧告をすることができる。
- 4 評価委員会は、前項の規定による通知を行ったときは、遅滞なく、その通知に係る事項(同項後段の規定による勧告をした場合にあっては、その通知に係る事項及びその勧告の内容)を設立団体の長に報告するとともに、公表しなければならない。
- 5 設立団体の長は、前項の規定による報告を受けたときは、その旨を議会に報告しなければならない。

## 1. 評価者

下関市公立大学法人評価委員会

委員	備考	
野口 政弘	委員長	元高等学校校長
江里 健輔		公立大学法人山口県立大学理事長
中野 忠治		公益財団法人下関市文化振興財団理事長
藤上 博之		中国税理士会下関支部税理士
佐藤 倫弘		下関商工会議所 中小企業相談所長 兼 経営支援部長

## 2. 評価を実施した経過

- (1) 6月 26日 法人が業務実績報告書を提出
- (2) 7月 17日 第1回評価委員会・評価結果書 大項目V-中項目1  
大項目I・IIの評価・審議
- (3) 7月 29日 第2回評価委員会・評価結果書 大項目I・II  
III・IVの評価・審議
- (4) 8月 4日 第3回評価委員会・評価結果書 大項目V(中項目1を除く。)の評価・審議
- (5) 8月 10日 第4回評価委員会・評価結果書原案の提示及び確定  
「財務諸表の承認」「剰余金の繰越承認」に係る評価委員会としての意見決定  
評価結果書原案の法人への通知及び意見申立ての機会の付与

## 3. 評価の実施方法

評価の実施については、法人が作成した「業務実績報告書」(別添参考資料)に基づき、年度計画の各項目の進捗状況を確認する「項目別評価」及び法人の業務の実績全体について総合的に評価する「全体評価」により評価を実施した。

※「業務実績報告書」は、事業の実施状況や法人による自己評価が記載される。

### (1) 項目別評価の方法

#### ① 小項目評価

年度計画に記載される「小項目」ごとに、法人の自己評価に対する検証や計画設定の妥当性などについて、法人へのヒアリングなどにより総合的に実施した。

【評価基準】・・・(法人の自己評価基準も同様)

区分	評価基準
IV	年度計画を上回って実施している
III	年度計画を概ね順調に実施している
II	年度計画を十分に実施できていない
I	年度計画を実施していない

## ② 大項目評価

「小項目評価」の検証結果などを踏まえ、中期計画に掲げた次の5つの「大項目」ことに進捗状況・成果を下記の評価基準により5段階で評価した。

### 【大項目】

- I 教育
- II 研究
- III 地域貢献
- IV 国際交流
- V 管理運営等

### 【評価基準】年度計画

区分	評価基準
S	年度計画を上回る成果が認められる。 (評価委員会が特に認める場合)
A	年度計画を順調に実施している。 (大項目に含まれる小項目の評価がすべてIV又はV)
B	年度計画をおおむね順調に実施している。 (大項目に含まれる小項目の評価がIV又はVの割合が9割以上)
C	年度計画に対する取り組みがやや不十分である。 (大項目に含まれる小項目の評価がIV又はVの割合が9割未満)
D	年度計画に対する取り組みが不十分である。 (評価委員会が特に認める場合)

## (2) 全体評価の方法

項目別評価の結果を踏まえ、中期目標・中期計画の進捗状況全体を、業務の実施状況、財務状況、法人のマネジメントの観点から総合的に評価を実施した。

## 4. 評価結果

### (1) 全体評価

平成26年度の評価については、中期計画の項目別に各委員の専門によって担当項目の分担を行い、詳細に審議し評価を行った。

社会・経済のグローバル化に伴う社会ニーズの多様化、少子化の進行による18歳人口の減少に伴う大学全入時代※1 の到来、国・地方を通じた厳しい財政状況など、大学を取り巻く環境は大きく変化し、かつ、厳しさを増している。

特に、少子化の進展は深刻で、3年後の平成30年（2018年）には現在120万人前後で推移している18歳人口が再び減少に転じ、平成43年（2031年）には104万人となることが予想されており（2018年問題※2）、全国の国公私立大学（781校：2014年5月1日現在、「学校基本調査」調べ）との大学間競争が今後さらに激しさを増すこととなる。

公立大学法人下関市立大学は、生き残りをかけて大学改革を進めていく必要があり、社会変革のエンジンとなる大学づくり（大学の機能の再構築、大学ガバナンスの充実、多くの教職員による地域志向の強化・充実）が求められている。

こうした認識の下、中期計画と年度計画の整合性なども意識しながら、年度計画の各項目に記載された内容の実施状況により評価を行った。

全体評価は次のとおりである。

公立大学法人下関市立大学の平成26年度の業務実績は、平成25年度の取り組みをさらに進展させるため、理事長、学長のリーダーシップの下、中期計画及び年度計画に基づいて業務に取り組み、全体として、中期目標、中期計画の達成に向けて、順調な1年であった。

教育の項目に関しては、一般入試志願者が3,836人と目標数値（3,500人）を上回ったこと、平成28年度中期日程入試から名古屋市に試験会場を新設することを決定し、質の高い学生の安定的確保に努めていること、さらに、充実した就職支援により就職決定率が過去20年間で最高の98.4%を達成したことは高く評価できる。

また、過少単位取得学生へ継続的に学修指導を行うなど学修支援の充実を図り、近年84%前後を推移していた4年間で卒業した学生の割合が85.6%に向上したことは評価できるが、未だ約15%の学生が留年していることから、原因究明とさらなる支援の充実等により、90%程度まで向上させることが重要である。

前学長時代から取り組んできたカリキュラム※3 改革は教職員の努力が結実し、本年度から新カリキュラムを導入するに至った。地方の単科大学という立場を考慮すれば、生き残りをかけて抜本的な教育改革とカリキュラム改革は、今後も継続していくことが必要である。社会ニーズの変化に合わせた、そして常に時代の一歩先を見据えた学生本位の教育改革、カリキュラム改革を推進することを期待する。

研究の項目に関しては、科学研究費助成事業※4 等の各種外部資金に関する情報収集及び情報提供に努めるなど、外部資金獲得に尽力したこと、教員が研究成果を出版する際の助成制度を設けるなど、研究環境の改善及び支援体制を整備したことについては評価できる。

なお、科学研究費助成事業への申請を行わない教員（有資格者）が未だ20%程度いることについて昨年度に引き続き、学長を中心となって申請率を85%程度まで向上させることを強く期待する。

地域貢献の項目に関しては、地域を研究し、その成果を地域社会に還元することを目的とする地域共創研究を実施したこと、大学キャンパス及び唐戸サテライトキャンパスにおいて公開講座を実施したことは評価できる。

地方公共団体が設置する公立大学の意義※5 を考え、地域のシンクタンクとして地域社会と連携しながら教育・研究活動に取り組み、その成果を地域社会に還元していくことが重要である。

また、中心的役割を担う地域共創センターについては、市民の期待と社会・経済環境等の変化に対応できるよう機能と質の充実を図ることが必要である。少子高齢化が進展していく中で、下関市立大学の地域貢献が市民の目に見える形で、具体的に、かつ、着実に成果を上げていくことを期待する。

国際交流の項目に関しては、延べ101名の学生が留学や海外研修を経験したこと、学生便覧を活用して私費留学の単位認定を周知したことなど、学生の国際交流の推進を図ったことは評価できる。社会ニーズに対応し、学生の留学や海外研修等が一層拡大することを期待する。

また、ヨーロッパ圏では初めて、ドイツのルートヴィヒスハーフェン経済大学との国際交流協定を締結し、国際交流協定校を7か国・地域10大学とし、国際交流体制を整備したことは評価できる。

管理運営等の項目に関しては、財務内容の改善を図り、研究費にかかる外部資金を積極的に獲得するよう取り組んだことは評価できる。その結果、科学研究費助成事業と受託研究があわせて32件採択され、研究費総額の39.7%を外部資金が占めるに至った。今後とも、研究費総額に占める外部資金の割合の維持・向上に努めることを期待する。

また、所掌事務が重なる委員会の廃止や教員及び事務職員の人事計画の策定を行うなど業務運営の改善及び効率化を図ったこと、授業のない空き教室を学生の学習スペースとして有効活用できるよう施設整備に努めたことも評価できる。

ホームページ・Facebook のほか、新たに受験生向けにLINE の運用を開始するなど情報発信に努めたことは評価できるが、その活用方法については改善の余地があるため、よりわかり易く、より多くのひとに見てもらえるよう改善に努めることを期待する。

業務実績報告書には関連事項がなく記載はないが、平成27年3月に大学院経済学研究科学生が作成した「特定の課題についての研究の成果」の審査結果の情報が下関市立大学以外の者に発表前に漏れ、その情報が新聞報道されたことについて、当該情報は大

学関係者からしか漏れないものであり、「職務上知ることができた秘密を漏らしてはならない」とする地方独立行政法人法及び公立大学法人下関市立大学職員就業規則の規定に反する行為である。

当該情報を漏らす行為は、先人たちが嘗々として築いてきた下関市立大学の社会的信用を根底から崩すおそれがあり、評価委員会としては、原因究明及び社会的信用の回復に向けて、大学としての適切な対応を期待する。

また、コンプライアンス※6 研修を実施するなど、役員及び教職員のコンプライアンスに対する意識の向上等の再発防止策を講じる必要がある。

最後に、3回にわたるヒアリングや審議の結果、全体としては多くの項目で、年度計画をおおむね順調に達成しており、平成26年度も着実に成果をあげていると認められる。しかしながら、近年、社会・経済環境は大きな変革期を迎えており、その変化のスピードは益々加速していることから、大学改革の歩みをとめることなく、さらに改革を着実に推進していくことが重要である。

今後とも、理事長・学長のリーダーシップの下、教職員の一層の意識改革に努めるとともに、全員一丸となって、格段の努力と行動改革により、具体的な取り組みを推進し、大学の教育・研究等の質の向上や地域貢献・国際交流の強化及び業務運営等の改善につなげて、着実に成果をあげられることを強く期待する。

#### ※1 大学全入時代

1990年代以降、大学の新増設が相次ぎ、大学の収容力が拡大する一方、著しい少子化が進み、2007年には大学の入学定員総数と大学進学希望者総数がほぼ同じになると予想されていた。しかし実際には入学希望者が予想を上回り実際に同数となるのは数年先に持ち越されたが、すでに全入どころか定員割れが相次いでいる。

日本私立学校振興・共済事業団のまとめでは、2014年春に定員割れした私は265校で全体(578校)の45.8%とのこと(2013年春:232校で全体の40.3%)。

#### ※2 2018年問題

日本の18歳の人口が2018年頃から減り始め、大学進学者が減っていくこと。日本の18歳人口は、1992年の205万人から2009年の121万人へと激減したが、この時期、大学進学率が27%から50%に伸びたため、進学者は逆に增加了。2009年以降の18歳人口は、ほぼ横ばいの状態が17年頃まで続くが、推計では2018年以降減少に転じ、2031年には104万人まで減る。大学進学者数については、進学率も伸びないと予測されるため人口減少分がそのまま影響し、2018年の65万人から2031年には48万人にまで落ち込むと見られている。2014年時点で4割の私立大学が定員割れの状態にあり、2018年以降は潰れる大学が、私立だけでなく地方国公立大学にまで及ぶと懸念されている。(「知恵蔵mini」朝日新聞社)

#### ※3 カリキュラム

広義には、学習者の学習経路を枠付ける教育内容の系列。狭義には、学校教育の内容を発達段階や学習目的に応じて系統的に配列した教育課程。(新村出編(2008)「広辞苑」第六版、岩波書店)

文部科学省では、平成19年に大学設置基準(昭和31年文部省令第28号)を改正し、大学は、学部や学科等ごとに、人材の養成に関する目的等を学則等で定めた。

具体的な大学の教育課程については、

- ・大学は、その教育上の目的を達成するために必要な授業科目を自ら開設し、体系的に教育課程を編成すること
- ・大学は、教育課程を編成するに当たっては、学部等の専攻について専門の学芸を教授するとともに、幅広く深い教養と総合的な判断力を培い、豊かな人間性を育成するよう適切な配慮をすること

の2点が定められており、これ以外は各大学が自由にカリキュラム編成をすることができる。

#### ※4 科学研究費助成事業

人文・社会科学から自然科学まで全ての分野にわたり、基礎から応用までのあらゆる「学術研究」（研究者の自由な発想に基づく研究）を格段に発展させることを目的とする「競争的研究資金」であり、ピア・レビューによる審査を経て、独創的・先駆的な研究に対する助成を行う制度。

（注）ピア・レビュー：専門分野の専門家による学術論文についての評価。延べ約6千人の研究者が審査員会議審査及びピアリングに関わっている。

#### ※5 公立大学の意義

地域における高等教育機会の提供と、地域社会での知的・文化的拠点として中心的役割。

また、それぞれの地域における社会・経済・文化への貢献が期待されている。（文部科学省）

#### ※6 コンプライアンス

要求や命令に従うこと。特に、企業が法令や社会規範・企業倫理を守ること。

法令遵守。（新村出編（2008）「広辞苑」第六版、岩波書店）

#### 【参考】地方独立行政法人法及び公立大学法人下関市立大学職員就業規則

##### （役員の服務）

##### 地方独立行政法人法第50条第1項

特定地方独立行政法人の役員（以下この条において単に「役員」という。）は、職務上知ることのできた秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

##### （準用）

##### 同法第56条第2項

第50条第1項の規定は、一般地方独立行政法人の役員及び職員について準用する。

##### （遵守事項）

##### 公立大学法人下関市立大学職員就業規則第13条第1項第4号

職員は、次の各号に掲げる事項を守らなければならない。

（4）職務上知り得た秘密を他に漏らしてはならない。

## (2) 項目別評価

### I 教育に関する目標

- ① 質の高い入学者の確保に関する目標
- ② 学士課程教育の充実に関する目標
- ③ 修士課程教育の充実に関する目標
- ④ 学生支援の充実に関する目標

大項目評価	小項目評価			総合評価
	IV	5	13.2%	本項目については、評価委員会の検証の結果、年度計画の記載 38 項目中、すべてが “III” 又は “IV” の評価となり、年度計画を順調に実施していると認められる。
	III	33	86.8%	
	II	0	0.0%	
	I	0	0.0%	
	合計	38	100.0%	

#### 平成 26 年度実績のうち、特筆される実施事項

特筆される実施事項は、別添の業務実績報告書の 16 頁～17 頁に掲載している特記事項のとおりとする。その主な事項は次のとおりである。

- ① 一般入試志願者数は 3,836 人で、目標数値を 336 人上回った。
- ② 中京地区の試験会場を名古屋市に決定し、平成 28 年度中期日程入試から会場を開設することとした。
- ③ 大学ホームページにおいて、新カリキュラムに対応した学部・学科ページ、大学院の改組に対応したページを公開した。また、新カリキュラム及び学生を特集した「未来の自分発見」ページを作成し、トップページからのリンクを貼った。さらに、プロモーションビデオを作成し、大学ホームページ及び Facebook で公開した。
- ④ 新カリキュラムに向けて外国語の各種検定試験等の単位認定制度の見直しを行い、平成 27 年度入学生から導入することを決定した。
- ⑤ 保護者懇談会において、学生の学修状況や就職状況を保護者に伝え、学生の学修意欲の向上や就職活動を支援した。
- ⑥ 過少単位取得学生には面談を年 2 回行い、さらに、その保護者へ単位取得経過表を送付することを通じて、学修意欲の改善に努め、単位取得の方策を指導した。

⑦ 市大キャリアスタディ※7、キャリア合宿を開催するとともに、個別カウンセリングを充実させた。昨年を上回る就職決定率（98.4%）を達成した。

【参考】就職決定率の推移

単位：%

平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
91.6	95.1	94.0	95.2	97.9	98.4

※7 市大キャリアスタディ

キャリア教育の一環として、下関市立大学を卒業した社会人を招いて行う就職支援講座。

## II 研究に関する目標

- ① 独創性及び特色のある高い水準の研究の推進に関する目標
- ② 研究活動の充実に関する目標
- ③ 研究成果の公表と社会還元に関する目標

大項目評価	小項目評価			総合評価
	IV	I	8.3%	
A	III	11	91.7%	本項目については、評価委員会の検証の結果、年度計画の記載 12 項目中、すべてが“III”又は“IV”的評価となり、年度計画を順調に実施していると認められる。
	II	0	0.0%	
	I	0	0.0%	
	合計	12	100.0%	

### 平成 26 年度実績のうち、特筆される実施事項

特筆される実施事項は、別添の業務実績報告書の 20 頁に掲載している特記事項のとおりとする。その主な事項は次のとおりである。

- ① 科学研究費助成事業の申請説明会を実施し、申請者の増加を図るとともに、採択者の増加に努めた。

【参考】科学研究費助成事業の申請・採択人数及び申請・採択率

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
申請人数	37 人	42 人	42 人
申請率	73%	79%	78%
採択人数	14 人	16 人	15 人
採択率	38%	38%	36%

平成 26 年度の申請件数 42 件のうち継続は 11 件

平成 25 年度の申請件数 42 件のうち継続は 12 件

平成 24 年度の申請件数 37 件のうち継続は 15 件

- ② 教員が研究成果を出版する際の助成制度を設けた。
- ③ 鯨資料室シンポジウムを実施した。

### III 地域貢献に関する目標

- ① 地域との共創関係の構築に関する目標
- ② 産学官連携の推進に関する目標

大項目評価	小項目評価			総合評価
<b>B</b>	IV	0	0.0%	本項目については、評価委員会の検証の結果、年度計画の記載 19 項目中、18 項目（94.7%）が“Ⅲ”的評価となり、年度計画をおおむね順調に実施していると認められる。
	III	18	94.7%	
	II	1	5.3%	
	I	0	0.0%	
	合計	19	100.0%	

#### 平成 26 年度実績のうち、特筆される実施事項

特筆される実施事項は、別添の業務実績報告書の 23 頁に掲載している特記事項のとおりとする。その主な事項は次のとおりである。

- ① 地域共創研究として「関門地域立地企業の地域的展開に関する研究」と「下関市のまちづくり運動の現状とその類型化」の 2 件を実施した。
- ② 公開講座を春学期に 3 講座、秋学期に 7 講座の合計 10 講座を実施した。このうちの 4 講座を唐戸サテライトキャンパスで開催した。
- ③ 下関未来大学では「関門地域学科」「東アジア学科（芸術文化）」「まちづくり・ひとづくり学科」の 3 学科を開講し、計 30 講座を実施した。
- ④ 地方自治体の審議会委員等に延べ 90 名（平成 25 年度 76 名）が就任した。また、講演会の講師等の依頼に対して延べ 84 名（平成 25 年度 51 名）の教職員を派遣した。

#### 平成 26 年度実績のうち、指摘事項

- 項目番号 29-1（地域課題への取組）  
地方の公立大学である下関市立大学にとって地域貢献は重要である。連携協定のあり方についてはしっかりと議論を行うこと。
- 項目番号 29-1（地域課題への取組）  
下関市のシンクタンクとしての役割を果たすべく、下関市域における諸課題への取組のさらなる充実・発展を図ること。

## IV 國際交流に関する目標

- ① 学生の国際交流の推進に関する目標
- ② 国際交流体制の整備に関する目標
- ③ 国際学術交流の強化に関する目標

大項目評価	小項目評価			総合評価
	Ⅳ	〇	0.0%	
A	Ⅲ	10	100.0%	本項目については、評価委員会の検証の結果、年度計画の記載 10 項目中、すべてが“Ⅲ”の評価となり、年度計画を順調に実施していると認められる。
	Ⅱ	0	0.0%	
	I	0	0.0%	
	合計	10	100.0%	

### 平成 26 年度実績のうち、特筆される実施事項

特筆される実施事項は、別添の業務実績報告書の 26 頁に掲載している特記事項のとおりとする。その主な事項は次のとおりである。

- ① 平成 26 年度に海外留学や海外研修を経験した学生数は 101 名（平成 25 年度 106 名）であった。

【参考】海外経験者数の推移

単位：人

平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
73	107	120	73	101	106

- ② 留学生チューターがマニュアルを活用したことにより、新留学生に質の高いサポートを提供した。
- ③ 海外の協定校に短期日本語研修プログラムに関する情報提供を行った。
- ④ ドイツのルートヴィヒスハーフェン経済大学と国際交流協定を締結した。
- ⑤ 東義大学校との平成 27 年度の国際シンポジウムに向けて、「アジアにおける環境と貿易：自然資源消費の構造変化に関する研究」を実施した。

## V 管理運営等に関する目標

- ① 業務運営の改善及び効率化に関する目標
- ② 財務内容の改善に関する目標
- ③ 自己点検・評価・改善及び情報提供に関する目標
- ④ その他の業務運営に関する目標

大項目評価	小項目評価			総合評価
	IV	0	0.0%	
<b>A</b>	III	30	100.0%	本項目については、評価委員会の検証の結果、年度計画の記載30項目中、すべてが“III”の評価となり、年度計画を順調に実施していると認められる。
	II	0	0.0%	
	I	0	0.0%	
	合計	30	100.0%	

### 平成 26 年度実績のうち、特筆される実施事項

特筆される実施事項は、別添の業務実績報告書の33頁に掲載している特記事項のとおりとする。その主な事項は次のとおりである。

- ① 教員については、平成 27 年度、28 年度の採用方針を決定した。
- ② 事務職員については、「事務職員人事計画」を策定した。
- ③ 外部資金（研究費）の獲得状況は、科学研究費助成事業 29 件 15,741 千円、受託研究 3 件 7,625 千円の合計 32 件 23,366 千円であり、外部資金を含めた研究費総額 58,791 千円の 39.7% を占めた。

### 【参考】研究費補助金等の増減

(単位：千円)

項 目	平成 24 年度実績		平成 25 年度実績		平成 26 年度実績	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
(ア) 科学研究費助成事業	26	16,900	32	18,878	29	15,741
(イ) 受託研究※9	1	294	2	2,809	3	7,625
<b>合 计</b>	<b>27</b>	<b>17,194</b>	<b>34</b>	<b>21,687</b>	<b>32</b>	<b>23,366</b>
研究費総額及び 占める割合		50,753		55,246		58,791
		33.9%		39.3%		39.7%

科学研究費助成事業の件数には分担を含む。

- ④ 臨時的な業務については、事務局全体で業務にあたり、人件費の抑制に努めた。
- ⑤ 受験生向けに LINE の運用を開始した。Facebook については、79 本の記事を掲載し、611 人（平成 25 年度より 101 人増）の支持者数を獲得した。

- ⑥ 授業のない空き教室を学生の学習スペースとして有効活用できるよう施設整備を行なった。

※9 受託研究

民間企業等の大学以外の機関から委託を受けて、大学の研究者が研究を実施し、その成果を委託者に報告する制度。  
これに要する経費は、委託者が負担する。

**平成 26 年度公立大学法人下関市立大学の業務実績に関する評価結果書**

**平成 27 年 8 月 下関市公立大学法人評価委員会**

**平成26年度 業務実績報告書**

**平成27年 6月  
公立大学法人下関市立大学**

目 次

項目	頁数
1. 法人の概要	1
2. 全般的な状況	2
3. 項目別の状況	5
<b>I 教育に関する目標</b>	5
1 質の高い入学者の確保に関する目標	5
2 学士課程教育の充実に関する目標	8
(1) 教育内容	8
(2) 教育方法	10
3 修士課程教育の充実に関する目標	12
(1) 教育内容	12
(2) 教育方法	12
4 学生支援の充実に関する目標	13
(1) 学修支援	13
(2) 生活支援	14
(3) 就職支援	15
※ 特記事項	16
<b>II 研究に関する目標</b>	17
1 独創性及び特色のある高い水準の研究の推進に関する目標	17
2 研究活動の充実に関する目標	18
3 研究成果の公表と社会還元に関する目標	19
※ 特記事項	20
<b>III 地域貢献に関する目標</b>	20
1 地域との共創関係の構築に関する目標	20
2 産学官連携の推進に関する目標	22
※ 特記事項	23
<b>IV 国際交流に関する目標</b>	24
1 学生の国際交流の推進に関する目標	24
2 国際交流体制の整備に関する目標	25
3 国際学術交流の強化に関する目標	26

項目	頁数
※ 特記事項	26
<b>V 管理運営等に関する目標</b>	27
1 業務運営の改善及び効率化に関する目標	27
(1) 業務運営	27
(2) 人事の適正化	28
2 財務内容の改善に関する目標	29
(1) 自己収入の増加	29
(2) 経費の抑制	30
(3) 財務内容の健全性	30
3 自己点検・評価・改善及び情報提供に関する目標	30
(1) 評価の充実	31
(2) 情報公開の推進	31
4 その他の業務運営に関する目標	31
(1) 施設設備の整備・活用	32
(2) 安全管理	32
※ 特記事項	33
<b>VI 予算、収支計画及び資金計画</b>	34
<b>VII 短期借入金の限度額</b>	34
<b>VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画</b>	34
<b>IX 剰余金の使途</b>	34
<b>X 施設及び設備に関する計画</b>	35
<b>XI 積立金の使途</b>	35
<b>○ 別表</b>	36

○ 法人の概要

<b>1. 現況</b>	<b>2. 法人の基本的目標</b>
(1) 法人名 公立大学法人下関市立大学	(1) 教育と研究の一體性に基づく新たな知の創造 教育と研究の一體性を堅持し、教員の研究・教育能力と学生の「学び、生きる力」をともに高めて、新たな知の創造に努め、その成果に基づいて総合的・専門的な教育を実践する。
(2) 所在地 山口県下関市大学町二丁目1番1号	(2) 東アジアを中心に広く世界に目を向けた教育と研究 東アジアから世界に広がる基点に位置するという本学の地理的特性を活かし、国際社会における交流と共生のあり方について理解を深める。
(3) 従員の状況 理事長 萩野 岳弘 副理事長（学長） 1人、常勤理事 2人、非常勤理事 2人、監事（非常勤） 2人	(3) 地域社会の知的センターとして地域に根ざした教育と研究 豊かな地域社会の創成に貢献するため、市民をも交えた知の交流と創造の場として地域社会の知的センターとなる。
(4) 学部等の構成 経済学部 経済学科（入学定員 195 人） 国際商学科（入学定員 195 人） 公共マネジメント学科（入学定員 60 人） 大学院経済研究科 経済社会システム専攻（入学定員 5 人） 国際ビジネスコミュニケーション専攻（入学定員 5 人）	
(5) 学生及び教職員数（平成 26 年 5 月 1 日現在） ア 学生数 2,116 人 経済学部 2,103 人 大学院経済研究科 13 人 イ 教員数（学長を除く） 63 人 教授 32 人 准教授 21 人 講師 4 人 特任教員 6 人 ウ 職員数（臨時有効雇用職員を除く） 48 人	

## ○ 全体的な状況

平成 26 年度は、第 2 即中即計画 2 年目の年であり、教育の質の保証と向上、学術的論議課題に挑戦する高い水準の研究、就業力の育成、国際交流の推進、地域共創を通じた地域貢献という 5 つの重点項目に附して、平成 26 年度の取り組みをさらに進展させる年であった。

平成 26 年度は、新カリキュラム実施及び大学院の新歓スタートのための準備を整える重要な年であった。特に学上課程教育においては、経済学の専門的基礎の系統的・段階的学修と 4 年間を通じた教養教育の連続によって「創造的で就業可能な高度職業人の育成」という本学の教育目標に向けた教育制度を整えた。

地域貢献及びキャリア教育を行う特任教員を採用し、それぞれがその実績を上げた。また、キャリア教育と学生就職活動支援を強化した結果、年度目標を上回る 98.4% の就職率を達成した。国際交流実務は、留学支援を中心に国際交流の充実を図り、ドイツのルートヴィヒスハーフェン経済大学との交流協定を締結した。人材実務では、質の高い入学生確保のための諸事業の進展を図り、名古屋市で一般入試会場の新聞設を決定した。学生支援業務では、学習支援や生活改善に関わる各種オリエンテーション・講習会・教育指導の充実を図り、留学生数の減少と学生生活の改善に努めた。

このほか FD・SD 研究・教員・事務職員評価制度の充実、組織的な自己点検などによって管理運営業務の改善に努めた。

### <全体としての事業の実施状況>

#### I 教育に関する目標

##### 1 質の高い入学者の確保に関する目標

- ・学生広報委員会・生協学生委員会及び留学生と連携し、オープンキャンパスを 3 回実施し、平成 25 年度 774 人から 49 人増の 823 人の来学者を得た。一般入試合格者は 3,836 人で、目標数を 336 人に回った。(No. 2-1, No. 4-2)
- ・平成 26 年度中期入試から名古屋市に試験会場を開設することを決定した。(No. 2-2)
- ・平成 27 年度入試から公共マネジメント学科に地域推進 A を導入した。(No. 3-3)
- ・ウェブ媒体に大学情報を掲出した(例、紹介欄の広告の掲出、大学情報誌への記載広告の掲載、テレビ CM の放映などを)を行い、志願の促進を図った。(No. 4-1)
- ・大学ホームページにおいて、新カリキュラムに対応した学部・学科ページ、大学院の改組に対応したページ、さらにプロモーションビデオを公開した。(No. 4-3)

##### 2 学士課程教育の充実に対する目標

###### (1) 教育内容

- ・新カリキュラムにおける、初年次教育の柱となるアカデミックリテラシー及び基礎演習の授業内容を確定した。(No. 9-1)

・英語と朝鮮語の到達度別クラス構成を継続しつつ、平成 27 年度から中国語の到達度別クラス構成を試行的に導入することを決定した。(No. 10-1)

・外国语の各種就正試験等の単位認定制度の見直しを行い、平成 27 年度入学生から導入することを決定した。(No. 10-2)

・青島、釜山及びシンガポールで国際インターンシップを実施した。(No. 12-1)

・国内のインクーチンシップでは、産業界ニーズ事業のグループ化から 22 社の派遣先企業の紹介を受けた。(No. 12-1)

###### (2) 教育方法

・新カリキュラムの体系性を明確にし、学修の段階を分かりやすくするために新たに作成した科目ナンバリングを平成 27 年度版シラバスに記載した。(No. 13-1)

・平成 25 年度に引き続き、公共マネジメント学科の新入生合宿を行った。また、地域でのフィールドワークを複数の学年の学生参加で実施した。(No. 14-2)

・「新カリキュラムの活用に向けて」をテーマに FD ワークショップを開催した。(No. 15-1)

・大学コンソーシアム部門の共同投票として「部門の使命と文化」を提供した。学生 FD 活動として、「学生 FD サミット 2014 II」や「部門サミット in 共立」に参加し、学生交流事業を推進した。(No. 16-1)

##### 3 学士課程教育の充実に関する目標

###### (1) 教育内容

・平成 27 年度の大学院の新改訂の改組に伴い、諸規程を整備した。また、シラバスの構成を一新し、大学院生向けの学生便覧を新たに作成した。(No. 17-1)

###### (2) 教育方法

・6 月の大半期学会総会と 2 月の大学院博士論文研究発表会の後、大学院生の要望や意見を聽取し、教育効果の検証に努めた。(No. 18-1)

##### 4 学生課程の充実に関する目標

###### (1) 学修支援

・保護者懇談会・過半数位取扱学生の面接などを実施し、学生の学修意欲の向上や学生生活の改善を行った。(No. 19-1, No. 19-2)

・図書館では学生希望団書を 163 冊購入した。(No. 19-3)

###### (2) 生活支援

・新入生保護者懇談会と新入生オリエンテーション・学内掲示によって授業料減免・分担制度を学生に周知した。(No. 20-1)

2P

- ・アルコールハラスメント講習会、薬物乱用防止・消費者啓発講座、リーダーシップトレーニングなどを通じて学生生活の改善に努めた。(No. 20-1)
- ・学生会執行部との連携で学生・体育会競技選手委員会にて学生代表の委員が取りまとめた学生の要望の提示を受け、それを把握した。(No. 20-1)
- ・地域共創活動に附随する市民からの活動依頼を学生団体に働きかけ、学生の活動を支援した。(No. 20-2)
- ・從来実施していた学生、教職員、相談員のそれぞれを対象とするハラスメント防止講習会に加え、役員を対象とする講習会を新たに実施した。(No. 20-3)
- ・(3) 就職支援
  - ・市大キャリアスクエア、キャリア合宿を開催するとともに、個別カウンセリングを充実させた。平成 25 年度を上回る就職決定率(98.4%)を達成した。(No. 21-1, No. 21-2)

#### II 研究に関する目標

##### 1 独創性及び特色のある高い水準の研究の推進に関する目標

- ・創立 60 周年記念事業の一環として、下関を中心とした地域の諸課題に即した研究を実施したほか、地政共創研究、門間共同研究、国際共同研究のそれそれに予算措置し、地政共創研究として 2 件、門間地政共同研究として 2 件、国際共同研究として 1 件の研究を実施した。(No. 23-1, No. 23-2, No. 23-3)

##### 2 研究活動の充実に関する目標

- ・科学研究費助成金実績等の申請説明会を実施し、申請者の増加を図るとともに、採択者の拡大に努めた。(No. 24-1)

・各種外部資金に関する情報を収集し、その周知に努めた。(No. 25-1)

※教員が研究成果を出版する際の助成制度を設けた。(No. 25-1)

##### 3 研究成果の公表と社会貢献に関する目標

- ・機関リポジトリ「越新」に「下関市立大学論文」、「地政共創センター年報」から 30 本の研究を掲載した。(No. 26-1)

・平成 25 年度の研究成果を門間地政共同研究の成果報告会で報告し、平成 26 年度の研究成果を「門間地政研究 Vol. 24」で公表した。(No. 26-2, No. 27-2)

・地政研究シンポジウムを実施した。(No. 27-1)

・東洋大校との国際シンポジウムに向け「アジアにおける貿易と貿易：自然資源消費の構造変化に関する研究」を行った。(No. 27-3)

#### III 地域貢献に関する目標

##### 1 地域との共創実践の構築に関する目標

・地政共創研究として「門間地政立地企業の地政的展開に関する研究」と「下関市のまちづくり運動の現状とその実現化の 2 件を実施した。(No. 28-1)

・門間地政共同研究として「再生可能エネルギーと地域の持続可能な発展に関する政策研究」と「分権時代における広域行政・広域型幹に關する実態調査」の 2 件を実施した。(No. 28-1)

・公民講座を春季学期に 3 清座・秋季学期に 7 清座の合計 10 清座を実施した。このうちの 4 清座を店舗サイトトキヤンバスで開催した。(No. 28-2, No. 30-1)

##### 2 産学官連携の推進に関する目標

・下関未来大学では「門間地政学科」「東アジア学科(芸術文化)」「まちづくり・ひとづくり学科」の 3 学科を開設し、計 30 清座を実施した。(No. 35-2)

・「郷土について学ぼう」をテーマに下関ユースカレッジを実施した。(No. 35-3)

#### IV 国際交流に関する目標

##### 1 学生の国際交流の推進に関する目標

・平成 26 年度に留学や海外研修を経験した学生数は約 101 名であった。(No. 37-1)

・新入生全員に「留学のすすめ」を配布した。また、私費留学の単位認定制度について周知した。(No. 37-2)

・留学生チューターは、マニュアルを活用したことにより新留学生に質の高いサポートが提供できた。(No. 38-1)

・海外の協定校に本学の短期日本語研修プログラムに関する情報を提供した。(No. 39-2)

##### 2 国際交流体制の整備に関する目標

・ドイツのルートヴィヒスハーフェン経済大学と交流協定を締結した。(No. 39-1)

##### 3 国際学術交流の強化に関する目標

・東洋大校との国際シンポジウムに向け「アジアにおける貿易と貿易：自然資源消費の構造変化に関する研究」を行った。(No. 41-1)

#### V 管理運営に関する目標

##### 1 業務運営の改善及び効率化に関する目標

###### (1) 築設運営

・別の委員会と所掌事務が重なっているため、平成 26 年度末をもって教員人事委員会を廃止し、事務の効率化を図った。(No. 42-1)

・法令や社会規範の遵守、倫理規の涵養を目的とした教員向けのコンプライアンス研修及び公益通報制度の研修を、それぞれ 3 月に実施した。内部監査については 12 月に実施し、指摘事項等については内部での情報共有を図った。(No. 43-1)

・新たに特任教員(キャリア教育、地域貢献)を採用した。それそれが担当業務に取り組んだ。

3P

<p>(No. 44-1)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>複数の職員1人を木造建物の担当へ指名させることにより、ひとつの業務を複数職員が実現できる体制を構築した。(No. 46-1)</li> </ul> <p>(2) 人事の適正化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>現職員の年齢構成や年齢に関するデータを作成し、平成27年度、平成28年度の教員構成について検討し、バランスを考慮した教員の採用を行うことを決定した。また、教員の昇任人事を実施した。(No. 47-1)</li> <li>教育、研究、地域・社会貢献、学内運営の4分野にわたる教員評価を行った。(No. 48-1)</li> <li>平成30年までを計画期間とする新規職員人材計画を策定した。(No. 49-1)</li> <li>従来の入学者評議制度に加え、目標評議制度を導入し、専任教員の評議の向上を図った。(No. 49-2)</li> </ul> <p><b>2 財務内容の改善に関する目標</b></p> <p>(1) 自己収入の増加</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>志願者及び入学者の確保によって必要な学生料金收入を得た。(No. 51-1)</li> <li>研究費にかかる外部資金も積極的に獲得し、研究費総額の39.7%を外部資金から得た。(No. 51-1)</li> <li>後援会から3,152千円の寄附を受けた。(No. 51-1)</li> </ul> <p>(2) 経費の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事務分担の見直しと適正な人員配置を行った。臨時的な業務については、事務局全体で業務にあたり、人件費の抑制に努めた。(No. 52-1)</li> <li>職員誕生日を除き、その誕生日の一部を平成27年度事業として実施することとした。(No. 52-2)</li> </ul> <p>(3) 財務評議の健全性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>入学者数が見込みを大きく超えたため、授業料収入が増加した。(No. 53-1)</li> </ul> <p><b>3 情報検査・評価・改善及び情報掲示に関する目標</b></p> <p>(1) 評価の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>法人評議会から平成24年度実施実績及び第1期中期目標期間の業務実績に対して指摘された項目に係る対応状況の報告書を提出した。平成25年度実績に対する指摘項目については、自己点検評価において改善策を確認した。(No. 54-2)</li> </ul> <p>(2) 情報公開の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>受験生向けにLINEの運用を開始した。Facebookについては、79本の記事を掲載し、611人(平成25年度より101人増)の支持を得た。(No. 55-1)</li> <li>下関5高等専門学校のパンフレットラックを下関市役所本庁1階ロビーに設置した。(No. 55-1)</li> <li>学生広報委員会発行の広報誌「ココカラ.com」の作成を支援した。(No. 55-2)</li> </ul> <p><b>4 その他の業務運営に関する目標</b></p> <p>(1) 施設設備の整備・活用</p>	<p>・本館I・II棟トイレへのウォッシュレット設置工事、以及会館廊下設備改修工事等を新たに計画した。(No. 56-1)</p> <p>・教室入り口ドアの窓ガラスをオーバーガラスから透明なガラスに取り替えて中の様子が確認できるようにし、授業のない空き教室を学生の学習スペースとして有効活用できるようにした。(No. 56-2)</p> <p>・平成25年度の既存点検結果を受け、園芸の整備を進めるとともに、適正な管理のため定期点検の定着化を検討し、平成27年度から実施することを決定した。(No. 57-1)</p> <p>(2) 安全管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>危険管理についてハンドブックを作成し、教職員に周知した。(No. 58-1)</li> </ul>					
<b>&lt;実施状況に関する自己評価&gt;</b>						
評価	教育	研究	地域貢献	国際交流	管理運営	計
IV	5	1	0	0	0	6
III	33	11	18	10	30	102
II	0	0	1	0	0	1
I	0	0	0	0	0	0
計	38	12	19	10	30	109

(注) ローマ数字はそれぞれ以下の評価を意味する。

IV：年度計画を上回って実施している III：年度計画を概ね順調に実施している

II：年度計画を充分に実施できていない I：年度計画を実施していない

平成26年度実施項目109項目のうちIVとIIIを合わせて108項目(全体の99.1%)について、年度計画を概ね実施している。したがって、平成26年度計画の全体的な達成状況は概ね良好であると自己評価する。

なお、※は平成26年度計画に記載していなかった事実である。

4P

## ○ 項目別の状況

### I 教育に関する目標

#### 1 質の高い入学者の確保に関する目標

中 期 目 標	<p>学士課程では、学生の主体的に学ぶ意欲を有み、専門的知識と深い教養の構得を目指し、現代社会に適応しうる創造的で教義豊かな高度職業人を育成する。</p> <p>修士課程では、高度な専門的知識と実践的能力を養成し、ビジネス環境の複雑化などに対応しうる高度な専門的職業人や、地域社会において活躍できる人材を育成する。</p>
	<p>1 質の高い入学者の確保</p> <p>「社会の多様な問題に懸念を持ち、主体的に学ぼうとする意欲のある個性豊かな学生」の受け入れという入学者受入方針に基づいて質の高い学生を確保するため、逆説方法の適正化を図るとともに、その成果を検証し、社会的なニーズに応じた見直しや改善を行う。</p> <p>また、意欲ある学生を積極的に受け入れるため、高大連携を強化する。</p> <p>修士課程においては、各専攻・分野の教育目標を明確化し、その特性を踏まえた教育内容・方法の充実に取り組むことにより、入学者の確保に努める。</p>

No	中期計画	No	年度計画	平成26年度の実施状況		
				実施内容	自己評価	自己評価区分が“II”又は“I”的場合の理由
一	<p>本学の目的は、総合的な知識と専門的な学術を基礎研究とともに、地域に根ざし、世界を目指す教育と研究を通じて有能な人材を育成することにより、地政社会及び国際社会の発展に寄与することである。</p> <p>この目的達成のために「アドミッションポリシー（入学者受入方針）」、「カリキュラムポリシー（教育課程方針）」、「ディプロマポリシー（学位授与方針）」の3つのポリシーを定め、学士課程においては、共創力の涵養を通じて、①新しい時代の担い手として社会の中核で活躍できる職業人、②経済学や経営学などの専門的知識と豊かな国際感覚を身につけた東アジアなど国際社会で活躍できる人材、③地域の課題に向き合い地域社会の担い手となる人材の育成を行う。</p> <p>修士課程では、高度な専門的知識と専門的な実践的能力の育成を通じて、企划や行政・研究機関さらに地政社会において貢献しうる人材を育成する。</p>					

5P

1	(求める学生像の明確化) 求める学生像を明確にするため、3学科のアドミッションポリシーについて、平成27年度までにカリキュラムポリシー、ディプロマポリシーも含めて総合的に見直しを行う。	1-1	実施済み		
2	(質の高い学生の安定的確保) アドミッションポリシーに適う学生を安定的に確保するために、一般入試志願者数3,500人以上を目標とする。	2-1	オープンキャンパスへの来学者600人以上、一般入試志願者数3,500人以上を目指す。平成27年度から導入予定の新カリキュラム、新しいアドミッションポリシー、ディプロマポリシーを特に宣伝する。また、入試会場、オープンキャンパス、入試説明会、出前説明などのあらゆる機会をとらえ、高校生や保護者に対して本学への理解が深まるよう努める。	オープンキャンパスを3回実施し、来学者は823人と平成25年度774人から49人増加した。一般入試志願者は3,836人(平成26年度入試は4,247人)で目標達成を336人回った。来年度に実施される新しいカリキュラム、アドミッションポリシー、ディプロマポリシーについては、高等学校受験生対象校内説明会はもとより、高等学校訪問、出前説明などあらゆる機会を利用し、周知した。	IV
		2-2	中京地区での実験会場新設を視野に入れ、地方実験会場のあり方を再検討する。	中京地区での実験会場名古屋市に決定し、平成28年度中日程入試から開設することとした。	IV
3	(入試制度の見直し) 出願状況や入学後の成績追跡に因る結果を踏まえ、推薦入試、一般選抜入試(前期日程・中期日程)の募集人員などの見直しを不断に行う。	3-1	専門業者の受験動向分析を導入し、本学の受験動向における位置を詳細なデータを用いて再確認した上で、入試戦略のあり方を再検討する。	専門業者が実施した、本学の受験動向分析と高等学校受験動向分析結果を各県対象の報告会で共有し、それに基づいて頻度を高め、入試戦略について検討を深めた。	III
		3-2	社会人、帰国子女の特別選抜の募集人員の見直しを検討する。	入試制度改革と一緒に社会人、帰国子女特別選抜の募集人員について検討した。	III
		3-3	地図面Aについて、入学後の就学状況を加味した運用を行い、同入試による入学者の質の維持を図る。	地図面Aについて、入学後の就学状況を加味した運用を行い、平成27年度入試から公共マネジメント学科に同推薦を導入した。また、大学入試説明会並行会において高等学校教員と入試に関する意見交換を行い、より優秀な生徒を推進するよう協力を依頼した。	III
4	(広報活動の強化・入試広報の充実) 大学ホームページや入試広報誌などの充実を含め、効果的な広報活動を展開していく。また、オープンキャンパスや各種説明会を通じて本学の魅力を積極的にアピールする。	4-1	平成25年度に引き続き、ウェブ媒体の広告、地方会場の福岡地域における広報に重点を置き、志願者確保のための戦略的な広報を展開する。	ウェブ媒体に大学情報を掲出し、また、福岡市営地下鉄博多駅、JR博多駅及びJR小倉駅の構内並びに九州各線、山陽本線各車両の車内に広告を掲出した。その他、地下鉄天神駅・西鉄福岡駅構内のシルバーラック設置、報媒体「大学の約束」への記事広告の掲載、受験生へのダイレクトメールの送付、山口県内でのテレビCMの放映等を行い、志願の促進を図った。	III

		4-2	学生広報委員会、生協学生委員会などと連携しつつ、学生の声が見えるオープンキャンパスを実施する。また、学生を紹介する資料の展示を充実する。	学生広報委員会、生協学生委員会の学生及び留学生と連携しオープンキャンパスを実施した。オープンキャンパスに協力した生徒数は、延べ90名であった。また、学生を紹介する資料展示もより一層充実させた。	III	
5	(高大連携の充実と促進) 高等学校との連携を積極的に推進し、高校生にとって魅力的な出前授業を提供するなど、高等学校の要望に積極的に対応する。	5-1	入試広報欄に沿った高大連携活動を展開する。とりわけ、この活動を通じて、高校側のニーズ、要望をくみとる努力をする。	協定を締結している下関商業高等学校への出張講義(2回(平成25年度4回))を継続した。また、西日本、特に九州、中国を中心に、対象校の効果的な抽出を行ふとともに、高校側のニーズ、要望をくみ取り、出張講義・ガイダンス103件(平成25年度113件)、受入19件(平成25年度18件)を実施した。	III	
		5-2	高大連携事業の広報宣伝活動のために、出版雑誌冊子「出張講義ライブラリー2014」を作成して配布するとともに、ホームページを更新する。	高大連携事業の広報宣伝活動のために、出版冊子冊子「出張講義ライブラリー2014」を作成して配布するとともに、大学ホームページを更新した。	III	
6	(大学院の教育目標・アドミッションポリシー等の再検討) 修士課程において養成する人材像を明確にし、平成25年度までに、修士課程の教育の目標やアドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーの再検討を行う。	6-1	実施済み			
7	(大学院入試制度の見直しと広報の強化) 戦略・分野の見直しに対応して、平成25年度までに入試制度全般を見直し、一般学生、留学生、社会人それぞれに応じた制度を整えることで入学者を確保する。あわせて大学院広報を強化し、大学院における教育研究の成果などを広く社会に情報提供していく。	7-1	大学ホームページの充実などにより大学院広報を強化し、大学院における教育研究の成果などを広く社会に情報提供していく。	大学院改組に伴い、大学ホームページを更新した。また、2月の大学院修士論文研究発表会市民にも開放し、市民35名の参加を得た。	III	

I 教育に関する目標  
2 学士課程教育の充実に関する目標

中 期 目 標	(教育内容) カリキュラムの実現成などの抜本的な教育改革を行うことにより、社会的なニーズに応じた基礎教育、教養教育及び専門教育を通じて、より効果的に、実効性のある知識・スキルやバランスのとれた豊かな教養を身につけさせるとともに、コミュニケーション能力や問題解決能力、プレゼンテーション能力を養成する。 また、学生の社会的・職業的自立を早期に促し支援するため、入学時から一貫した段階的かつ体系的なキャリア教育を行い、学生の就業力を育成する。 (教育方法) 大学での学習スキルなどを身につけるための初年次教育や少人数化型教育を実施する。また、学士課程教育の質保証のため、学習成果の検証を行うとともに、FDを推進し、教育方法の改善に反映させる。

No	中期計画	No	年度計画	平成26年度の実施状況		
				実施内容	自己評価	自己評価区分が“II”又は“I”的場合の理由
◆ (1)教育内容						
8	(カリキュラムの見直し) 本学の理念に沿った人材育成目標を達成するため、現行の学科・コース制及びカリキュラムのあり方を再検討し、主導攻・副専攻の導入の検討など、より体系的で一貫性のあるカリキュラムの構築に向けて数学システムの見直しを行う。平成27年度からの新カリキュラムの実施を目指し、平成26年度までに修得部分の見直しを終える。	8-1	実施済み			
9	(初年次教育の強化) 初年次教育の柱としてのアカデミックリテラシーの充実に向けて、基礎演習などの見直しを行なう。また、専門教育との接続を考慮した入門的な科目の充実を図る。いずれも平成27年度までに実施する。	9-1	アカデミックリテラシーや入門的な科目を充実するための検討を進め、平成27年度の新カリキュラムで実施する内容を確定する。	アカデミックリテラシー、基礎演習とともに授業内容を確定した。アカデミックリテラシーについては普通のテキストを選定した。	III	
10	(外国語能力の養成) (1)到達度別教育の強化 外国語の学習効果を高めるために、英語の到達度別クラス編成を充実するほか、朝鮮語や中国語についても到達度別	10-1	英語と朝鮮語の到達度別クラス編成を実現しつつ、学生・教員へのアンケートなどを通して、学習効果を検証する。また、第・外語のそれぞれに一応の定員を設けることによって受講者の絶対数を伺りを	英語と朝鮮語の到達度別クラス編成を実現した。評議担当者会議での検討結果により学習効果が認められたため、平成27年度から中国語についても同クラス編成を試行的に導入することを決定した。また、第一外語についても、英語350名、中国語60名、朝鮮語40名の定員を設けることを決定した。	III	

8P

	の教育を行なう。 (4)各種認定試験等の活用 学生に自主的な外語の学習を促すため、外語の各種認定試験等において所定の成績を修めた場合に単位を認定する制度を充実させ、毎年50人の学生が単位を認定されるよう各種検定試験等の受験を奨励する。 (5)その他の方策 協定校などへの短期・中期の海外留学・研修旅行を実施するほか、私費留学についても単位の取扱い等において大学としてサポートする。また、e-ラーニングを活用した外国語の自主学習を促すほか、学生主体の各種の外国語発表大会への積極的な支援を行う。	削減する。	とによって受講者の極端の割合を削減した。		IV	
10-2	各種検定試験等の単位認定制度について学生に周知し、50人程度の単位認定を目指す。また、新カリキュラムでも引き続き単位認定を行なうよう、制度の見直しを行う。		各種検定試験等の単位認定制度についてオリエンテーションや授業等で学生に周知し、その結果、延べ134人（春学期57人、秋学期77人）。平成27年度会員は延べ119人。）が単位認定された。また、新カリキュラムに向けて単位認定制度の見直しを行い、平成27年度入学生から導入することを決定した。			
10-3	以下の取り組みによって協定校などへの留学を推進した。 (1)「日本にいながら世界を知ろう!!」を春学期3回、秋学期2回開催した。なお、秋学期の1回分に代えて大学サポート組織JASH!!主催による「ウェスタンスタイルのクリスマスパーティを体験しよう!」の開催を支援した。また、別に外洋研究や派遣留学の留学説明会時に留学体験発表会を開催回開催した。 (2)11月9日に第6回中国語スピーチコンテストを、11月15日に第2回日本語スピーチコンテストを、11月19日に第10回コリアンスピーチ大会を開催した。また、学生団体ESSが主催する第45回英語弁論大会（7月5日開催）を後援した。 【弁論大会出場人数の推移】		以下の取り組みによって協定校などへの留学を推進した。 (1)「日本にいながら世界を知ろう!!」を春学期3回、秋学期2回開催した。なお、秋学期の1回分に代えて大学サポート組織JASH!!主催による「ウェスタンスタイルのクリスマスパーティを体験しよう!」の開催を支援した。また、別に外洋研究や派遣留学の留学説明会時に留学体験発表会を開催回開催した。 (2)11月9日に第6回中国語スピーチコンテストを、11月15日に第2回日本語スピーチコンテストを、11月19日に第10回コリアンスピーチ大会を開催した。また、学生団体ESSが主催する第45回英語弁論大会（7月5日開催）を後援した。 【弁論大会出場人数の推移】		III	
11	(教養教育の充実) 少人数化型の授業の充実のため、演習の4年間一貫体制の構築を目指して、基礎演習、物語演習、剪貼演習からなる	11-1	実施済み			

	演習教育のあり方を見直す。平成 27 年度の実施を目指して 25 年度までに見直しを終える。																					
12	(例英力の育成) パッケージされた選択科目群や内定後教育科目など所定の科目を履修した学生を「就業力マイスター」に認定する制度やインターンシップなどキャリア教育の現状を検証し、学生の就業力を育成するために、キャリア教育プログラムを充実する。	12-1	インターーンシッププログラムの高度化のため、国際インターーンシップについては、中国（青島・大連）、韓国（釜山）、シンガポールで実施する。平成 27 年度に向けて、シンガポール以外で英語による研修が可能な地域での実施の可能出について検討し、結論をだす。また、昨年に引き続き、国内インターーンシップについては、九州・沖縄地区の他大学と連携することにより、より広い地域と分野での派遣先企業を開拓する。	青島、釜山及びシンガポールでの国際インターーンシップを実施した。青島には 4 名、釜山には 4 名、シンガポールには 6 名の学生をそれぞれ派遣することができた。なお、大連への応募者はなかったが、国際インターーンシップへの参加申込は 14 名（平成 25 年度は 13 名）で、1 名増えた。また、平成 27 年度以降は実施地について検討をし、英語による研修地をシンガポールに絞るという結論となり、中国については、青島のみとし、大連への派遣は行わないこととした。 国内のインターーンシップについては、産業界ニーズ事業のグループ校から 22 社の派遣先企業の紹介を受けた。また、独自に国内 1 社、県外 5 社を新規開拓するとともに、共通のルーブリック表を作成し、学生がインターーンシップを通じて発揮又は蓄積されたコンピテンシーを可視化する取組を行った。																		
		12-2	「就業力マイスター」について既選科目の授業などで周知し、エントリーを推奨する。また、平成 27 年度以降のカリキュラムの改訂に応じた新たなマイスター制度について具体化を図る。	「就業力マイスター」についてオリエンテーション等で周知した。また、就業力マイスター制度について、新カリキュラムに向けて、GPA を条件に加えるなどの見直しを行った。  【就業力マイスター制度のエントリー及び認定人数】 <table border="1"><thead><tr><th></th><th>H23</th><th>H24</th><th>H25</th><th>H26</th></tr></thead><tbody><tr><td>新規エントリー</td><td>145</td><td>53</td><td>30</td><td>13</td></tr><tr><td>既エントリー</td><td>145</td><td>193</td><td>169</td><td>88</td></tr><tr><td>マイスター認定</td><td>1</td><td>7</td><td>4</td><td>4</td></tr></tbody></table>		H23	H24	H25	H26	新規エントリー	145	53	30	13	既エントリー	145	193	169	88	マイスター認定	1	7
	H23	H24	H25	H26																		
新規エントリー	145	53	30	13																		
既エントリー	145	193	169	88																		
マイスター認定	1	7	4	4																		

◆ (2) 教育方法

13	(学士力の質保証) 学生の「学ぶ力」を高めるため、シラバスの改訂に努め、この活用を学生に促すほか、e-ラーニングなどを活用して授業時間以外の自主学習や共同自主研究を奨励する。さらに、授業アンケート、GPAなどを活用して学習成果の検証に努め、その検証の結果を授業方法の改革、成績評価・単位認定の適正化などに活用する。また、出席状況把握のための出欠管理シ	13-1	教育の質保証のために、シラバスの改訂を行え、オリエンテーションや履修指導等で、科目ナンバリング、GPA 制度について学生に周知する。	新カリキュラムの体系性を明確にし、学修の段階を分かりやすくするため、新たに作成した科目ナンバリングを平成 27 年度版シラバスに記載した。シラバス、科目ナンバリング、GPA 制度についてオリエンテーション等で学生への周知を行った。	III	
		13-2	出欠管理システム、学習ポートフォリオ及び教學 IR (Institutional Research) の導入について引き続き検討し、結論を出す。	出欠管理システムについて、導入する方向で協議した。 教學 IR については、IR コンソーシアムが企画する学生へのアンケートを実施した。 学習ポートフォリオについては、当面導入しないこととした。	III	

10P

	システム、学生が学習成果の進歩などを把握できる授業ポートフォリオ及び学習成果とプロセス評価を連動させた数学 IR (Institutional Research) の導入を検討し、平成 27 年度までに着手を出す。					
14	(「学生の顔の見える教育」の実現) 学習効果を高めるため、対話型教育の充実、実践 メンター制度の活用などを推進する。また、大人教の授業クラスの改善にも取り組む。	14-1	大人教クラスについて時間割調整や履修制限を実施し、教育の質を保証する。また、平成 27 年度以降の新カリキュラムに向け「アカデミックリテラシー」「基礎演習」「発展演習」の具体化を図る。	大人教クラスについて時間割調整や履修制限を実施し、教育の質の保証に努めた。新カリキュラムに向け「アカデミックリテラシー」「基礎演習」の具体化を図った。平成 28 年度山川の「発展演習」について引き続き検討した。	III	
		14-2	各種行事を通して上級生が下級生（特に新入生）を指導する機会を増やし、相互の学術面での向上を図る。	公共マネジメント学科の新入生合宿に、同学科の上級生も参加した。また、地域でのフィールドワークを複数の学年の学生参加で実施した。	III	
15	(FD の実践による授業改善の推進) 学生による授業アンケート、教員による公開授業の観察・相互評価、ワークショップの開催、学生 FD の支援などを通じて授業改善を推進する。	15-1	授業アンケートを学期ごとに実施し、また、FD ワークショップを開催し、授業等への効果的な活用を図る。	授業アンケートを学期ごとに実施し、結果に対する教員コメントをまとめた。 「新カリキュラムの活用に向けて」をテーマに FD ワークショップを 7 月 24 日に開催した。	III	
		15-2	教員による授業実践を実施し、授業改善を図る。	平成 26 年度は過年で授業実践を実施した。他の教員の授業方法を参考にして、授業改善を図った。	III	
		15-3	他大学との交流や出張するイベントへの協力などを通じて、学生による FD に対する活動に対しての支援を行う。	学生 FD サミット（6 月 23 日・24 日に京都産業大学にて開催 及びコンソーシアム開門主催（11 月 29 日開催）の学生 FD 「開門サミット」への参加にあたって、学生分の旅費の一部を支出し、学生 FD 「開門サミット」への参加には職員が同伴した。 また、学生の企画による講演「たくましさとマネジメント」（7 月 7 日開催）及び懇親会「アベノミクスに詳しくなろう」（11 月 12 日開催）のための会場の確保やポスターの印刷を行った。	III	
16	(大学間地域連携事業の推進) 北九州・下関地域の 6 大学で組織する「大学コンソーシアム開門」と下関地域の 3 大学で組織する「A キャンパス」の二つの単位互換制度を必要に応じて見直しつつ、教育連携事業を推進する。	16-1	「大学コンソーシアム開門」では、加盟 6 大学の連携のもと、共同授業の開講や学生 FD 活動を通じての学生交流事業を推進する。また、下関地域の 3 大学で組織する「A キャンパス」については、下関市内 6 高等教育機関理事長懇談会の下に設置されたワーキンググループにおいて、制度の見直しや活用方法を検討する。	「大学コンソーシアム開門」では、9 月 8 日から 9 月 12 日まで、しものせき市民活動センターで「開門の芸術と文化」を共同開催として提供した。また、学生 FD 活動としては、8 月 23 日・24 日に京都産業大学で開催された「学生 FD サミット 2014 展」への参加や 11 月 29 日に九州共立大学で行われた「開門サミット in 共立」へ参加し、学生交流事業を推進した。「A キャンパス」については、ワーキンググループを開催し、授業開拓の工夫を行うことや各大学の特色ある科目を提供することを確認した。	III	

11P

I 教育に関する目標  
3 修士課程教育の充実に関する目標

中期目標	(教育内容)
	社会的なニーズに応じた専門教育、論理思考、演習などを通じて、高度な専門的知識を修得させるとともに、実践的に解決できる能力や企画立案力等を形成する。また、大学院の教員・分野の見直しに向けて、教育内容を一層充実させる。
	(教育方法) 学生のニーズに対応できる柔軟な体制を構築するとともに、教育機能の更なる充実を図るため、FDを推進し、教育方法の検証・改善を行う。

No	中期計画	No	年度計画	平成26年度の実施状況		
				実施内容	自己評価	自己評価区分が“II”又は“I”的理由
<b>◆ (1) 教育内容</b>						
17	(教育内容の充実) 社会的なニーズに応じた人材養成のために、現行の専攻・分野及びカリキュラムのあり方を見直す。公共マネジメント学科の充実年度以降は、平成27年度からの採択が可能であるように、平成26年度までに見直しを終える。平成26年度以降は、教育目標等に照らして大学院の新しいもと成の効果を検証しつつ、不断的の改善に取り組む。	17-1	平成27年度からの大学院再編に向けて、諸規程の整備などの準備を進める。	平成27年度の大学院の新専攻の設置に伴い、諸規程を整備した。さらにシラバスの構成を一新し、大学生向けの学生便りを新たに作成した。	III	
<b>◆ (2) 教育方法</b>						
18	(教育方法の充実) 修士課程教育の質を高めるために、大学院生の要望を反映するなど大学院のFD活動を推進し、教育効果の検証に努めるとともに、これに基づいて教育方法の改善に努める。	18-1	大学院生土論文研究会発表会や大学院学会発会などの機会に大学院生の要望を反映するなど大学院のFD活動を推進し、教育効果の検証や教育方法の改善に努める。	6月の大学院学会総会と2月の大学院生土論文研究会発表会の後、出席した大学院生全員から教員等について要望や意見を聴取し、教育効果の検証に努めなどFD活動を行った。マンツーマンか、これに近い形で効果が実現できており、講義、演習の指導のあり方などについて特段の要望や意見はなかった。今年度から最終発表会を最終回の後にしては好評であった。	III	

12P

I 教育に関する目標  
4 学生支援の充実に関する目標

中期目標	(1)学校支援 学生が希望する進路を早期に気づかせ、その実現に向けて、計画的な履修や適切な進路選択ができるよう、教職員が連携・協力し、きめ細かく学校支援を行う。
	(2)生活支援 学生が経済的に安定した環境で学業に取り組めるよう、適切な支援を行う。 学生を取り巻く社会環境の変化を踏まえ、メンタルヘルス、ハラスマントへの対応や薬物対策等、心身の健康に関する相談・支援を充てる。
	(3)就職支援 キャリアセンターを拠点に、教職員が一体となって学生の個性や要望に応じた就職・進路支援を行い、学生の就業力を育成しつつ、高い就業実率を維持する。 また、社会や学生のニーズを捉えた各種支援プログラムの充実を図り、就職活動を強力に支援する。

No	中期計画		年度計画	平成26年度の実施状況		
				実施内容	自己評価	自己評価区分が“II”又は“I”的理由
<b>◆ (1)学校支援</b>						
19	(学校支援の充実) 学内保育部等の連携のもと、毎年学生対策も含めたきめ細かく学生の学校指導を行なう。園舎では、学生の自主的学習意欲を涵養するため、学生選出のしくみの更なる充実を図る。過少単位取得学生については推奨的より丁寧なケアに努め、8割以上の学生が4年内で卒業できるように支援する。	19-1	学校支援として、平成25年度に引き続き以下の取り組みを行う。 (7)保護者懇談会を年1回開催し、大学と保護者の連携を密にしてすることによって、大学教育への理解が深まるようにする。 (4)過少単位取得学生とともに、春学期の単位取得の少ない新入生及び、基礎履修の単位をとれなかつた1年生についてもきめ細かくケアに努め、最短在学期間で卒業できるよう学校指導を行う。	学校支援として、以下の取り組みを行った。 (7)保護者懇談会を9月13日本学(108組の保護者出席)、9月14日福岡(JR博多シティ・31組の保護者出席)にて開催し、学業成績、学生生活、就職活動全般、進路等について相談を実施した。 (4)春学期において、過少単位取得学生の面談を6月23日から7月22日にかけて実施し、対象者52名全員の状況を把握した。秋学期においても11月25日から12月10日にかけて実施し、対象者80名(うち1年生15名)中77名(うち1年生15名)の状況を把握し、学業指導を行った。  【4年間で卒業した学生数の推移】3月31日現在	III	
			19-2	学修状況の改善につなげるため、保護者へ年2回の成績通知書発送時に併せて成績に関する説明書を送付し、保護者に対して学修状況の現状についての認知を促す。	9月4日と3月5日成績通知書発送時に成績に関する説明書「標準単位修得数に対する成績状況」を併せて送付した。また、過少単位取得学生の保護者については、単位取得の經過がわかる単位修得数及び注意喚起のための文書を作成し、送付した。	III

13P

		J9-3	教員との連携を図り、学生からの希望調書の提示を促す。特に専門演習受講学生を対象とする連携を充実させていく。	希望調書算定期間の延長や同数の増加、また広報ツールとして大学ホームページ掲載や館内掲示、カウンターでの声掛けを実施した。特に専門演習受講学生の選出は、担当教員の助言・推薦のもとに希望調書の提示を促した。結果、学生からの希望調書として163冊(平成25年度は129冊)の提出が途絶・購入した。	III	
<b>◆ (2) 生活支援</b>						
20	(生活支援の充実) 学生の経済状況に応じた適切な経済的支援を行うとともに、学生の心身の健康保持のため、学生生活の悩みや相談に応じ、トラブルに対して迅速な対応を行うほか、サークル活動・ボランティア活動の支援や生活指導にも力を入れる。また、ハラスメント防止や預約物販売等にも積極的に取り組み、その状況を学生に周知することによって、学生が相談しやすい環境を整備する。	20-1	生活支援として、系統して以下の取り組みを行う。 (1) 授業料免除・分納制度及び特待生制度の周知を強化する。 (2) 学生団体に学生の団体・サークルの責任者を対象としたアルコールハラスメント講習会を実施し、ハラスメント防止に努める。 (3) 学生委員会とハラスメント防止委員会が連携し、ハラスメント防止啓発活動を強化し、学生が相談しやすい環境を整備する。 (4) 新入生オリエンテーション時に薬物乱用防止・消費者啓発講習会を実施し、啓発活動に努める。 (5) 学生の団体・サークルの組織的連携の円滑化のために、リーダーシップトレーニングを年2回実施する。 (6) 学生の団体・サークルの要望等を把握するために、学友会執行部との協議を年2回以上実施する。	生活支援として、以下の取り組みを行った。 (1) 授業料免除・分納制度と新入生保護者説明会(4月4日)と新入生オリエンテーション(4月7日)で説明した。掲示板に掲示することによりより一層の周知を図った。 (実施した時期: 7月~8月、1月~3月) また、特待生制度を新入生オリエンテーションにて説明した。 (1) 「アルコールと健康について」をテーマにアルコールの危険性理解やアルコールハラスメント防止の講習会を10月3日に実施し、大学祭やかねての56団体・77名が参加した。アルコールの特性やハラスメント防止について啓発した。 (2) 6月5日学生会員、6月12日文化芸能会にてハラスメント防止のリーフレットを配布し、啓発活動に努めた。 (3) 新入生オリエンテーション時(4月8日)に薬物乱用防止・消費者啓発講習を実施し、啓発活動に努めた。 (4) リーダーシップトレーニングとして、12月16日に財務会計について、2月12日に「リーダーとなるためのわくわくドキドキの指導術」をテーマに実施した。 (5) 学生の要望等を把握するため、学友会執行部との協議を2月に実施した。また、厚生・体育施設等巡回委員会にて、学生代表の委員が取りまとめた学生の要望の提示を受けた。	III	
		20-2	市民からの活動依頼を把握し、積極的に応じられるように学生団体との連携を強化する。また、依頼者にボランティア保険加入の促進や安心してボランティアに取り組める環境を整える。	市民の活動依頼54件(平成25年度は43件)のうち、掲示板で35件周知し、19件については学生団体へ働き掛け等、連携を強化し、積極的に学生の地域貢献活動を支援した。また、依頼者にボランティア保険加入を依頼し、安心してボランティアに取り組める環境を整えた。	III	
		20-3	役員対象、教職員対象、学生対象のハラスメント防止講習会を実施する。また、ハラスメント相談窓口を対象とした相談への対応についての講習会も実施する。	従来実施していた学生、教職員、相談員のそれぞれに対するハラスメント防止講習会に加え、役員を対象とする講習会を新たに実施した。 学生を対象とした講習会については6月に実施し(参加	III	

			学生対象の講習会に関しては、1年次生を中心対象とするが、2~4年次生に対してても様々な機会を捉えてハラスメントに関する啓発活動を行う。	者数454名(平成25年度354名)、教職員を対象とした講習会については7月に実施した(参加者数94名(平成25年度92名))。なお、講習会に不参加の教職員に対しては、追加講習会を実施し、全員受講した。 その他啓発のため引き続き学内のパンフレットラックにハラスメント防止のリーフレットを常備した。														
		20-4	ハラスメント防止委員会とハラスメントの相談窓口でもある総合相談室との連携強化を図る。	ハラスメント相談員の情報共有のための相談員会議を随時実施するとともに、ハラスメントの相談窓口でもある総合相談室とハラスメント相談員の連携を密にした。 あわせて、強制等告白等相談に有効な回答を総合相談室に設置し、相談員の研修向上に努めた。	III													
		20-5	ハラスメントに関する学内の状況を把握するため、学生等を対象にアンケートを実施し、ハラスメントの早期発見及び防止体制の充実強化を図る。	6月に実施した学生を対象とした講習会においてアンケートを実施し、学生のハラスメントに関する認識等を把握した。あわせて、学生に対し、本学におけるハラスメント防止体制を周知した。	III													
<b>◆ (3) 就職支援</b>																		
21	(就職支援の充実) 市大キャリアスクエア個別カウンセリング、グループ討論等を通じて就業力を高め、就社会で通用する力を身につけることにより、毎年度、就職決定率90%以上を維持する。また、学生の要望や社会情勢に応じた資格取得講習会の開設など、就職支援を充実させる。	21-1	就職支援の充実のため、市大キャリアスクエア個別カウンセリング、グループ討論等を通じて就業力を高め、就社会で通用する力を身につけることにより、毎年度、就職決定率90%以上を維持する。また、学生の要望や社会情勢に応じた資格取得講習会の開設など、就職支援を充実させる。	第1回目の市大キャリアスクエアを11月15日に開催し、37名の学生が参加した。また、11月7日、8日にはキャリア合宿を開催し、36名の学生が参加したが、その中で第2回目のキャリアスクエアも開催した。この合宿ではグループワーク形式で課題に取り組むことにより、チームワークの重要性を認識しながら就業力の基礎作りを行うことができた。チームビルディング研修は、参加希望者が少なかつたため実施しなかった。 個別カウンセリングにおいては、就職活動時期の変更に伴い、1月~3月は平日だけでなく、土日に開催された模擬面接会や就活集中講義等のイベント前後に実施し、学生の利便性を向上させた。	III													
		21-2	就職決定率を90%以上とする。	就職決定率は98.4%であった。	IV													
		21-3	学生の要望や社会情勢に応じた資格取得講習の開設・開催を不断に見直す。	【就職決定率の推移】 単位: % <table border="1"><tr><td>H21</td><td>H22</td><td>H23</td><td>H24</td><td>H25</td><td>H26</td></tr><tr><td>91.6</td><td>95.1</td><td>94.0</td><td>95.2</td><td>97.9</td><td>98.4</td></tr></table> 平成26年度は、いくつの講座では受講者がなく、開催されなかった。開催された講習は模擬とMOS(マイクロソフトオフィススペシャリスト)であった。学生の要望と実績をもとに見直しした結果、平成27年度については、模擬とMOSの講習を開講することにした。	H21	H22	H23	H24	H25	H26	91.6	95.1	94.0	95.2	97.9	98.4	III	
H21	H22	H23	H24	H25	H26													
91.6	95.1	94.0	95.2	97.9	98.4													

## I 教育に関する特記事項

### 1 質の高い入学者の確保に関する目標

(質の高い学生の安定的確保)

- ・オープンキャンパスを3回実施し、平成25年度(774人)から49人増の823人の来学者を得た。
- ・一般入試志願者数は3,836人で、目標枠を336人上回った。(No. 2-1)
- ・中京地区の試験会場を名古屋市に決定し、平成28年度中期入試から会場を開設することとした。(No. 2-2)

(入試制度の見直し)

- ・平成27年度入試から公共マネジメント学科に地域推薦Aを導入した。また、大学入試説明会懇談会において高等学校教諭と入試に対する意見交換を行い、より優秀な生徒を推薦するよう協力を依頼した。(No. 3-3)

(広報活動の強化、入試広報の充実)

- ・ウェブ媒体に大学情報を掲出したほか、駅構内の広告の掲出、大学情報誌への記事広告の掲載、テレビCMの放送などを行い、志願の促進を図った。(No. 1-1)
- ・学生広宿委員会、生協学生委員会の学生及び留学生と連携し、オープンキャンパスを実施した。オープンキャンパスに協力した学生数は、延べ90名であった。また、学生を紹介する資料展示もより一層充実させた。(No. 4-2)
- ・大学ホームページにおいて、新カリキュラムに対応した学部・学科ページ、大学院の文系に対応したページを公開した。また、新カリキュラム及び学生を持った「未来の自分発見」ページを作成し、トップページからのリンクを貼った。さらに、プロモーションビデオを作成し、大学ホームページ及びFacebookで公開した。(No. 4-3)

(個別連絡の充実と促進)

- ・協定を締結している下関商高高等学校への出張講義(2回)(平成25年度4回)を実施した。(No. 5-1)
- ・西日本、特に九州、中四国を中心に対象校の応募率の抽出を行うとともに、高校側のニーズ、要望をくみ取り、出張講義・ガイダンス103件(平成25年度113件)、受入19件(平成25年度18件)を実施した。(No. 5-1)

### 2 学士課程教育の充実に関する目標

#### (1) 教育内容

(初年次教育の強化)

- ・アカデミックリテラシー、基礎演習とともに授業内容を確定した。アカデミックリテラシーについては共通のテキストを選定した。(No. 9-1)

### (外国语能力の形成)

- ・英語と朝鮮語の多角対話クラス授業を推進しつつ、平成27年度から中国語についても選択別クラス編成を試行的に導入することを決定した。(No. 10-1)

- ・新カリキュラムに向けて外語系の各種検定試験等の単位認定制度の見直しを行い、平成27年度入学生から導入することを決定した。(No. 10-2)

(就労力の育成)

- ・青島、釜山及びシンガポールで国際インターンシップを実施した。青島には4名、釜山には4名、シンガポールには6名の学生をそれぞれ派遣することができた。(No. 12-1)

- ・国内のインターンシップでは、産業界ニーズ実感のグループから22社の派遣先企業の紹介を受けた。(No. 12-1)

#### (2) 教育方法

(学士力の質保証)

- ・新カリキュラムの体系性を明確にし、学修の段階を分かりやすくするために、新たに作成した科目ナンバリングを平成27年度版シラバスに記載した。(No. 13-1)

(「学生の頭の見える教育」の充実)

- ・公共マネジメント学科の新生入舍時に、同学科の上級生も参加し、新入生とのコミュニケーションを図った。また、地域でのフィールドワークを初級学年の学生参加で実施した。(No. 14-2)

(FDの実践による授業改革等の推進)

- ・「新カリキュラムの活用に向けて」をテーマにFDワークショップを7月24日に開催した。(No. 15-1)

(大学附属幼稚園の推進)

- ・大学コンソーシアム門門の共同授業として「門門の芸術と文化」を提供した。学生FD活動として、「学生FDサミット2014夏」(於:京都産業大学; 8月23・24日)や「門門サミットin共立」(於:九州共立大学; 11月29日)に参加し、学生交流事業を推進した。(No. 16-1)

### 3 実務経験教育の充実に関する目標

#### (1) 教育内容

- ・平成27年度の大学院の新専攻の設置に伴い、諸規程を整備した。また、シラバスの構成を一新し、大学院生向けの学生便覧を新たに作成した。(No. 17-1)

#### (2) 教育方法

- ・6月の大学院学会総会と2月の大学院修士論文研究会後、大学院生の要望や意見を聴取し、

16P

## 教育効果の検証に努めた。(No. 18-1)

### 4 学生支援の充実に関する目標

#### (1) 学修支援

- ・保護者懇談会において、学生の学修状況や就業状況を保護者に伝え、学生の学修意欲の向上や就職活動を支援した。また、過少単位取得学生には面談を年2回行い、さらに、その保護者へ単位取得割合を送付することを通じて、学修意欲の改善に努め、単位取得の方策を指導した。(No. 19-1、No. 19-2)

- ・学生の希望回答を入学ホームページ・館内掲示、カウンターでの声かけなどの実施により、163問購入した。(No. 19-3)

#### (2) 生活支援

- ・授業料免除・分納制度について新入生保護者懇談会とオリエンテーション、学内掲示を適宜行い周知した。(No. 20-1)

- ・アルコールハラスマント防止講習会、薬物乱用防止・消費者啓発講座、リーダーシップトレーニングなどを通じて学生生活の改善に努めた。(No. 20-1)

- ・学友会執行部との協議や学生・体育施設等運営委員会にて学生代表の委員が取りまとめた学生の要望の提示を受け、それを把握した。(No. 20-1)

- ・地元貢献活動に関わる市民からの活動依頼を学生団体に働きかけ、学生の同活動を支援した。(No. 20-2)

- ・従来実施していた学生・教職員・相談員のそれぞれを対象とするハラスマント防止講習会に加え、役員を対象とする講習会を新たに実施した。(No. 20-3)

#### (3) 就職支援

- ・市人キャリアスクエア、キャリア合宿を開催するとともに、個別カウンセリングを充実させた。昨年を上回る就職決定率(98.4%)を達成した。(No. 21-1、No. 21-2)

## II 研究に関する目標

### 1 独創性及び特色のある高い水準の研究の推進に関する目標

**中間目標** 各日の研究活動を活性化するとともに、独創性及び特色のある高い水準の研究を推進する。また、下関市の抱える地政課題等に即した研究や下関市の歴史的つながりや地理的特性を活かした研究に積極的に取り組む。

No	中期計画		年度計画	平成26年度の実施状況		
				実施内容	自己評価	自己評価区分が“II”又は“I”的場合の理由
22	(独創性のある研究の推進) 教員がそれぞれの研究について毎年度研究計画を策定し、その計画に基づいて独創性のある研究を推進する。	22-1	教員がそれぞれ独創性及び特色のある研究の計画を策定し、大学がその研究の推進を支援する。	全教員が研究を含めた平成26年度の教員活動計画を平成26年3月に提出した。また、特定領域研究及び個人契約研究費の予算を指揮した。	III	

17P

23	(地域研究の推進) 下関を中心とした地域の活性化に即した研究に取り組むとともに、本学の立地に基づき「門司」「東アジア」に既存する経済及び文化に関する研究を推進する。	23-1	創立 60 周年記念事業の一環として、下関を中心とした地域の活性化に即した研究を実施する。また、「門司」「東アジア」に関する研究を支援する。	創立 60 周年記念事業の一環として、下関を中心とした地域の活性化に即した研究を 4 件実施中である。また、門司共同研究及び門司共同研究に対する予算を措置し、「門司」「東アジア」に既存する研究を支援した。	III	
		23-2	地域の活性化に即した研究として、地域共同研究 2 件を実施する。	地域共同研究として「門司地域社会企業の地域的展開に関する研究」と「下関市のまちづくり運動の現状とその類型化」の 2 件を実施した。	III	
		23-3	北九州市立大学との門司地共同研究を引き続き実施する。	門司地共同研究として「再生可能エネルギーと地域の持続可能な発展に関する政策研究」と「分担時代における広域行政・広域連携に関する実践研究」の 2 件を実施した。	III	

## II 研究に関する目標

### 2 研究活動の充実に関する目標

中期目標	各項目の研究活動を活性化するため、研究費を競争的、重点的に配分するなどの明確なインセンティブを与える。また、質の高い研究成果を得るため、研究支援体制の充実・強化を行うとともに、外部研究資金の獲得を積極的に推進する。
------	---

No	中期計画	No	年度計画	平成 26 年度の実施状況																						
				実施内容	自己評価	自己評価区分が "II" 又は "I" の場合の理由																				
24	(科学研究費助成事業への申請・採択の向上) 学内の競争的資金である特定援助研究費などとも競争させながら、科学研究費助成事業への申請率インセンティブを持たせ、毎年登録の 7 割以上の科学研究費助成事業への申請率をを目指す。また、科学研究費助成事業への申請説明会を充実し、採択率の向上を図る。	24-1	科学研究費助成事業への申請にインセンティブを持たせ、教員の 7 割以上の科学研究費助成事業への申請率を目指す。また、科学研究費助成事業への申請説明会を充実し、採択率の向上を図る。	10 月 9 日に科学研究費助成事業の申請説明会を開催し、21 名の教員が出席した。(平成 25 年度は 33 名出席) 科学研究費助成事業への申請を他の研究費の申請条件にするなどの協力を取った結果、科学研究費助成事業の申請者は過去も含めて 42 名で、有資格者に対する申請率は 78% であった。  【科学研究費助成事業の申請・採択人数及び申請・採択率】 <table border="1"><thead><tr><th></th><th>H24</th><th>H25</th><th>H26</th></tr></thead><tbody><tr><td>申請人數</td><td>37</td><td>42</td><td>42</td></tr><tr><td>申請率</td><td>73%</td><td>79%</td><td>78%</td></tr><tr><td>採択人數</td><td>14</td><td>16</td><td>15</td></tr><tr><td>採択率</td><td>38%</td><td>38%</td><td>36%</td></tr></tbody></table> 統計申請者を含む		H24	H25	H26	申請人數	37	42	42	申請率	73%	79%	78%	採択人數	14	16	15	採択率	38%	38%	36%	III	
	H24	H25	H26																							
申請人數	37	42	42																							
申請率	73%	79%	78%																							
採択人數	14	16	15																							
採択率	38%	38%	36%																							

18P

25	(研究環境の改善及び支援体制の整備) 教員の研究環境整備と種々の研究費助成について配慮し、研究環境を改善することによって、教員の研究を推進する。また、研究に関する公募情報を探査するうえ研究教員に追加するなどの研究支援体制を整備する。	25-1	教員の研究環境を改善するための方策を検討する。また、研究に関する公募情報などの整理・追加を充実し、研究支援体制の改善に努める。	各種外部資金に関する情報収集及び情報提供に努めた。収集した情報は、教員控室への掲示やメールでの周知のほか、大学ホームページ上の教員公用ページに公開した。教員が研究成果を出版する際の助成制度を設け、要綱を制定した。 科学研究費助成事業の間接経費を活用し、各教員の研究室の入口横断面に連絡ボードを設置した。	IV	
----	---	------	---	--	----	--

## II 研究に関する目標

### 3 研究成果の公表と社会還元に関する目標

中期目標	研究会やシンポジウムの開催、インターネットの活用などによって研究成果を積極的に学内外に発信する。
------	--

No	中期計画	No	年度計画	平成 26 年度の実施状況		
				実施内容	自己評価	自己評価区分が "II" 又は "I" の場合の理由
26	(研究成果の公表と社会還元) 掲載リポジトリ「維新」を活用するなどして論文やシンポジウムの成果などを公表するとともに、地図調査・研究活動についても、その成果を公表することにより、様々な分野における研究成果を広く社会に還元する。	26-1	引き続き、掲載リポジトリ「維新」に論文を公開していく。	掲載リポジトリ「維新」に「下関市立大学論文」掲載論文より 26 本、「地域共同センター年報」掲載論文より 4 本の公開を行った。	III	
		26-2	門司地共同研究（門司地共同研究会）や地図共同センター年報を発行する。	門司地共同研究の成果として「門司地共同研究 Vol. 24」を 3 月 31 日に発行した。地図共同研究の成果として「地域共同センター年報 Vol. 7」を 8 月 1 日に発行した。	II	
27	(他大学との共同研究会、学术シンポジウム等の推進) 交流協定校だけでなく、各教員等がもつ人的関係なども活用し、共同研究会や学术シンポジウムなどを毎年開催することによって、研究活動を推進する。	27-1	アーカイブ部門に隣接して、学术シンポジウムを 1 回以上開催する。	底括室シンポジウム「下関の貿易港を辿る～商業地盤時代を中心にした公開聞き取り～」を 10 月 18 日に本学で実施した。	III	
		27-2	門司地共同研究会報告会を開催する。	門司地共同研究会報告会を 6 月 25 日に本学で実施した。	III	
		27-3	東京大学との平成 27 年度の国際シンポジウムに向けて、準備する。	平成 27 年度の国際シンポジウムに向けて、「アジアにおける環境と貿易：自然資源消費の構造変化に関する研究」を行った。	III	

19P

	27-4	木浦大学校との共同研究を実施する。	木浦大学校担当者の就職入院及びその後の長期休暇のため研究会は中止となったが、それぞれの研究は現在中である。	III	
--	------	-------------------	---	-----	--

## II 研究に関する特記事項

1 独創性及び特色のある高い水準の研究の推進に関する目標	3 研究成果の公表と社会還元に関する目標
・創立 60 周年記念事業の一環として、下関を中心とした地域の諸課題に即した研究を実施したほか、地域共創研究、専門共同研究、国際共同研究のそれぞれに子育て支援、地域共生研究として 2 件、専門地域共同研究として 2 件、国際共同研究として 1 件の研究を実施した。(No. 23-1, No. 23-2, No. 23-3)	・協力リポジトリ「群衆」に「下関市立大学論集」及び「地域共創センター年報」から 30 本の研究を掲載した。(No. 26-1)
2 研究活動の充実に関する目標	・平成 25 年度の研究成果を専門地域共同研究の成果報告会で報告し、平成 26 年度の研究成果を「専門地域研究 Vol. 24」で公表した。(No. 26-2, No. 27-2)
・科学研究費助成事業の申請説明会を実施し、申請者の増加を図るとともに、採択者の増加に努めた。(No. 24-1)	・結算資料室シンポジウムを実施した。(No. 27-2)
・各種外部資金に附する情報収集し、その周知に努めた。(No. 25-1)	・東京大学との国際シンポジウムに向けて「アジアにおける環境と貿易：自然资源消費の構造変化に関する研究」を行った。(No. 27-3)
・教員が研究成果を出版する際の助成制度を設けた。(No. 25-1)	

## III 地域貢献に関する目標

### 1 地域との共創関係の構築に関する目標

中 期 目 標	「地域との共創」をコンセプトに、教員と学生が地域住民と協働して、地域の発展に貢献するため、地域課題の解決に向けた研究に積極的に取り組むとともに、生涯学習機会の提供や地域への各種研究成果の還元等により、大学の知的資源を社会に十分に提供する。		
	また、次代を担う人材を育成するため、大学が有する人的資源を活かし、学生等による市内の学校教育活動への支援を推進するとともに、高大連携のさらなる充実を目指し、特に、専門地盤内にある高等学段との連携を強化する。		

No	中期計画	No	年度計画	平成 26 年度の実施状況		
				実施内容	自己評価	自己評価区分が「II」又は「I」の場合の理由
28	「地域共創センター機能（専門）の充実」 「地域共創センターにおける地域研究、地域教育、地歴史資料に関するそれぞれの部門の機能を強化する。地域研究部門では研究制度の見直し等による研究の促進を行い、地域教育部門では市民ニーズ	28-1	地域研究部門では、地域共創研究（2 件）、専門地域共同研究（1 件以上）を実施する。	地域共創研究として「専門地盤立地企業の地盤的要因に関する研究」と「下関市のまちづくり運動の現状とその類型化」の 2 件を実施した。 専門地域共同研究として「再生可能エネルギーと地域の持続可能な発展に関する政策研究」と「分権時代における広域行政・広域連携に関する実態調査」の 2 件を実施した。	III	

20P

	に応じた公開講座（年 10 謲望以上開催）を継続的に開催し、アーカイブ部門では資料の整理を平成 27 年度までに行う。	28-2	地域教育部門では、公開講座を 10 講座以上実施する。	地域教育部門では、公開講座を春学期に 3 謲望、秋学期に 7 講座の合計 10 謲望を実施した。	III	
		28-3	アーカイブ部門では、現在進行中の資料整理を、平成 27 年度までに完成するよう、収集して実施する。	アーカイブ部門では、図書資料と物品資料を整理し、145 点のデータ入力を実施した。これにより入力された点数は全体でも 199 点になった。	III	
29	(地域課題への取組) 地域研究部門や学生の共同自主研究などにおいて、合併により新たに発生した課題など地域の課題提出へ取り組む。市民も参加できる報告会等を毎年開催し、研究成果などを地域に還元する。	29-1	下関市内及び周辺地域の各種組織と連携協定を結び、地域共創研究や地域インナーシップ等の学生の活動を活性化させ、地域の課題に取り組む。	地域インナーシップを 9 件実施した。連携協定は、地域共創センターが協定文を作成し、地域連携協定のあり方をめぐって協議を行った。	II	地域連携協定のあり方をめぐって協議を続けており、協定締結に至っていない。
		29-2	専門地域共同研究成果報告会を開催する。(27-2 再び)	専門地域共同研究成果報告会を 6 月 25 日に本学で実施した。(27-2 再び)	III	
		29-3	地域共創研究会を開催する。	地域共創研究報告会を 6 月 5 日に本学で実施した。	III	
30	(店戸サテライトキャンパスの活用) 公認講座（年 3 回以上開催）の会場や学生の学習活動に適用するなど、学外における教育研究等の活動の場として店戸サテライトキャンパスの活用を促進する。また、本学の情報発信を行うとともに、地域と大学をつなぐ窓口機能を担う。	30-1	店戸サテライトキャンパスを公認講座（年 3 回以上）の会場として利用する。	店戸サテライトキャンパスにおいて、公認講座を 4 回実施した。	III	
31	大学間ネットワークの強化 山口県内の大学による「大学コンソーシアムやまぐち」や専門地域の大学による「大学コンソーシアム門門」、下関市内 5 高等教育機関の連携を通じて、お互いの協力のもと、共同事業を実施する。	31-1	山口県内の大学による「大学コンソーシアムやまぐち」の各種会議に参加し、情報交換を行うとともに、連携活動を促進する。	「大学コンソーシアムやまぐち」を通じて「FD・SD 研修会」(8 月 6 日開催)、「アクティブラーニングセミナー」(12 月 12 日開催)、「SD セミナー」(12 月 19 日開催)に参加し、情報の共有を図った。また、ML 連携事業にも参加し、相互に情報交換を行うなど、連携活動の促進を図った。	III	
		31-2	「大学コンソーシアム門門」では、引き続き共同運営を実施するとともに、学生交流事業の実施などを通じて、大学間のネットワークの強化を図る。	「大学コンソーシアム門門」では、共同投票「門門の芸術と文化」を実施したほか、学生交流事業として 8 月 23・24 日に京都産業大学にて開催された「学生 FD サミット 2014 夏」や 11 月 29 日に九州共立大学にて開催された「門門サミット in 共立」への参加、9 月 12 日に九州共立大学で開催された「FD・SD 研修会」への出席により連携活動を行い、大学間のネットワークの強化を図った。	III	
		31-3	下関市内 5 高等教育機関理事長懇談会を 1 回以上開催し、市との連携を強化するとともに、懇談会の下に成員されたワーキンググループで協議し、共同事業を実施する。	下関市内 5 高等教育機関理事長懇談会を 7 月 18 日に開催し、下関市との連携のありかたについて協議した。また、9 月 30 日に下関市と 5 高等教育機関理事長との懇談会を開催し、行政と大学における現状と課題について情報共有を図った。懇談会の下に設置されたワーキンググループでは、SD 研修や公認講座開催など、共同事業を実施した。	III	

21P

32	(初等・中等教育との連携の推進) 市内の学校での教育活動に参加する学生や教職員に対して円滑に活動ができるように支援を行い、地域の教育力の向上に貢献する。また、高等教育への円滑な接続を図るために、閑門地区内にある高等学校との連携を推進する。	32-1	ボランティア活動を推進する制度を整備し、留学生を含めた学生と地域の中小学生との交流を図ることにより地域貢献を促す。	学生ボランティア支援員を小学校へ9名派遣した。また、延べ13名の留学生を小学校へ併設交流活動のため派遣し、学生による地域貢献活動を実施した。	III	
		32-2	閑門地区内の高等学校との連携を推進するために、新たに協定校の高等学校と具体的な情報交換を行うとともに、連携の内容について出版構成に加えて新たな内容を検討する。	閑門地区内の高等学校との連携を推進するために、下関中等教育学校ならびに西日本高校を訪問して意見交換した。また、すでに協定を結んでいた下関商大高校では、高大連携の新たな内容として、就職希望の生徒が行っているチャレンジショップを見学し、大学としてのかかわりのあり方を検討した。	III	
33	(大学施設の開放) 教育研究に支障のない範囲内で大学施設(教室、グラウンド、体育施設等)の開放を実施する。また、図書館の学外者利用を促進するために各種リーフレットの作成やホームページでの広報などによる提供情報を充実する。	33-1	教育研究等大学運営に支障のない範囲内で大学施設(教室、グラウンド、体育施設等)の開放を実施する。	教育研究等大学運営に支障のない範囲内で大学施設の開放を推進した。その結果、グラウンドや体育館、講義室などの固定資産の貸付けによる収入(税免分を除いた実収入の合計)は、体育施設が46件162千円(平成25年度48件210千円)、教室等が84件829千円(平成25年度73件758千円)、合計130件991千円(平成25年度121件998千円)であった。	III	
		33-2	図書館印刷物や館内掲示物の内容更新により、学外者にも利用しやすくし、大学ホームページでの広報などにより、提供情報の充実化を図る。	図書館案内を更新し、図書館だより11号・12号を発行した。また、年間の開館スケジュールや図書館だよりを、紙媒体だけでなく大学ホームページやFacebookに掲載し情報提供の充実化を図った。	III	

### III 地域貢献に関する目標

#### 2 産学者連携の推進に関する目標

中期目標	地域のニーズに即した産学者連携を強化するとともに、共同研究や受託研究等を推進し、地域のシンクタンクとしての機能を果たす。
------	--

No	中期計画	No	年度計画	平成26年度の実施状況		
				実施内容	自己評価	自己評価区分が“II”又は“I”的場合の理由
34	(共同事業、受託研究の推進) 地域のニーズに応えるために組織的に他大学との共同研究を推進するとともに、その研究体制の見直しを行う。また、	34-1	下関及び周辺地域の産業界や行政機関との研究会を行って地域課題を話し合う。また、共同事業や受託研究を1件以上実施する。	東邦大学校、北九州市立大学との共同研究や、青嶽大学、長門市及び独立行政法人水産総合研究センターからの受託研究を実施した。	III	

22 P

35	(下関市との連携) 市民の学習ニーズに応じるため、また、行政などの実地を学生が学ぶため、下関市と連携して、下関未来大学、公共マネジメント特講などの事業を推進する。	35-1	下関市との連携を継続して公共マネジメント特講を開講する。	下関市との連携を継続して公共マネジメント特講を開講した。	III											
		35-2	下関未来大学を、平成26年度も実施する。	下関未来大学について「閑門地域学科」「東アジア学科(芸術文化)」「まちづくり・ひとづくり学科」の3学科を開講し、計30講座を実施した。 【下関未来大学の受講者数及び修了者数】 <table border="1"><tr><td></td><td>H24</td><td>H25</td><td>H26</td></tr><tr><td>受講者数</td><td>89</td><td>82</td><td>98</td></tr><tr><td>修了者数</td><td>64</td><td>56</td><td>63</td></tr></table>		H24	H25	H26	受講者数	89	82	98	修了者数	64	56	63
	H24	H25	H26													
受講者数	89	82	98													
修了者数	64	56	63													
35-3	下関ユースカレッジを、平成26年度も実施する。	「郷土について学ぼう」をテーマとして、下関ユースカレッジを8月18日から8月20日まで実施した。 【下関ユースカレッジの受講者数及び修了者数】 <table border="1"><tr><td></td><td>H24</td><td>H25</td><td>H26</td></tr><tr><td>受講者数</td><td>40</td><td>19</td><td>26</td></tr><tr><td>修了者数</td><td>11</td><td>17</td><td>22</td></tr></table>		H24	H25	H26	受講者数	40	19	26	修了者数	11	17	22	III	
	H24	H25	H26													
受講者数	40	19	26													
修了者数	11	17	22													
36	(審議会等の委員会)	36-1	地方公共団体や民間団体の審議会等の委員などへの就任などにより産学者の連携を強める。	地方自治体の審議会委員等に延べ90名(平成25年度76名)が就任した。また、審議会の審議等の依頼に対応して延べ84名(平成25年度51名)の教職員を派遣した。	III											

### III 地域貢献に関する特記事項

1 地域との共創関係の構築に関する目標 ・地元創出研究として「閑門地盤地企の地盤の問題に関する研究」と「下関市のまちづくり運動の現状とその策定化」の2件を実施した。(No. 28-1) ・閑門地盤共同研究として「再生可能エネルギーと地域の持続可能な発展に関する政策研究」と「分権時代における政策行政・広域連携に関する実証調査」の2件を実施した。(No. 28-2) ・公開講座を春学期に3講座、秋学期に7講座の合計10講座を実施した。このうちの4講座を店舗サテライトキャンパスで開催した。(No. 28-2, No. 30-1)	2 産学者連携の推進に関する目標 ・下関未来大学では「閑門地域学科」「東アジア学科(芸術文化)」「まちづくり・ひとづくり学科」の3学科を開講し、計30講座を実施した。(No. 35-2) ・「郷土について学ぼう」をテーマに下関ユースカレッジを実施した。(No. 35-3) ・地方自治体の審議会委員等に延べ90名(平成25年度76名)が就任した。また、審議会の審議等の依頼に対応して延べ84名(平成25年度51名)の教職員を派遣した。(No. 36-1)
---	--

#### IV 國際交流に関する目標

##### 1 学生の國際交流の推進に関する目標

中期目標

国際社会に開かれた大学として、東アジアを中心とした海外の大学との連携を強化し、学生の相互交流を積極的に進めよう。

No	中期計画	No	年度計画	平成26年度の実施状況						自己評価	自己評価区分が“II”又は“I”的場合の理由		
				実施内容									
37	(留学生の派遣) 在学中に留学経験を持つ学生を増やすために、短期留学研修及び中長期の派遣留学制度の充実を図るほか、海外での共同自主研究の実現、海外の語学学校での自発学習、海外インターンシップなどを推進する。年間10名以上の留学生派遣及び2割の学生が在学中に海外研究の登録をすることを目指す。	37-1	年間10名以上の協定校への交換留学生及び派遣留学生を送り出し、在学中の2割以上の学生が留学又は海外研修の経験を持つことを目指す。	平成26年度に留学又は海外研修の経験を持った学生は延べ101名であった。その内訳は、次のとおりである。交換・派遣留学18名(北京大学1、青島大学1、東京大学2、木浦大学2、ロス・メダノス・カレッジ4、ボアジチ大学1、クイーンズランド大学3、グリフィス大学2、ルートヴィヒス・ハーフェン経済大学2)、外国研修参加者39名(英語18、中国3泊4晩、韓国21)、教養演習X(協同研修)28名、国際インターンシップ14名(中国4、韓国4、シンガポール6)、大学院海外実習1名、ワーキングホリデー1名。(在籍生徒数は学部2,103名、経済学研究科13名)							III		
		37-2	私費留学の単位認定制度を広く周知する。	学生便覧に私費留学の単位認定制度を掲載した。新入生オリエンテーション時に新入生全員に「留学のすゝめ」を配付し、また、留学体験会にて現衆として参加した学生に対して同制度を紹介した。大学を休学して留学を希望する学生に対しても個別に説明を行った。							III		
		37-3	朝鮮語圏、中國語圏及び英語圏における国際インターンシップの更なる充実を図る。	国際インターンシップには、シンガポール6名、韓国4名、中国4名の合計14名が参加した。また、派遣先について検討を行った。							III		
38	(留学生の受け入れ) チューター制度などの支援体制を充実する。このほか短期の日本語研修を受け入れることのできる体制を平成28年度	38-1	留学生チューター制度については、マニュアルを活用して新入留学生全員に適切なサポートが提供できるような支援体制を整える。	留学生チューターはマニュアルを活用したことにより、新留学生に質の高いサポートが提供できるようになった。							III		

24P

までに整える。	38-2	短期の日本語研修受け入れに向けて、協定校等への情報提供を行う。	日本語研修の受け入れ体制を整え、各協定校に本学の日本語研修プログラムに関する情報提供を行った。	III	
---------	------	---------------------------------	---	-----	--

#### IV 國際交流に関する目標

##### 2 國際交流体制の整備に関する目標

中期目標

国際交流センターの機能を強化し、交流協定校の拡充を目指すとともに、派遣留学生や受入留学生への支援を充実させる。

No	中期計画	No	年度計画	平成26年度の実施状況						自己評価	自己評価区分が“II”又は“I”的場合の理由		
				実施内容									
39	(国際交流体制の拡充) 交流協定校との学生の派遣を中心とした交流を引き続き推進するとともに、おもに英語圏で協定校の拡充を目指す。また、国際交流の拠点施設である国際交流会館を有効活用する。	39-1	交流協定を締結している大学との交流を引き続き推進する。カナダ及びドイツの大学と新規の交流協定を締結し、それに基づいて交流を推進する。	ドイツのルートヴィヒス・ハーフェン経済大学と7月1日に交流協定を締結した。カナダの大学(ト론판ソニア・バーズ大学およびアルゴマ大学)とは現在交渉を推動している。 本学から協定校へ18名の学生を交換・派遣留学生として送り出し。(内訳:派遣先:北京大学1、青島大学1、東京大学2、木浦大学2、ロス・メダノス・カレッジ4、ボアジチ大学1、クイーンズランド大学3、グリフィス大学2、ルートヴィヒス・ハーフェン経済大学2)、協定校から13名の学生を本学に受け入れた。(内訳:青島大学10、東京大学2、クイーンズランド大学1)。また、外国研修では39名(内訳:クイーンズランド大学18、東京大学21)を派遣した。 7月にボアジチ大学の教員が、1月にクイーンズランド大学の教員が、2月に木浦大学の教職員が来学し、交流推進を図る協議を行った。							III		
		39-2	国際交流会館において地域住民も参加できるイベントを開催する。	第3回「日本にいながら世界を知ろう!」国際交流会館の開設地図を放題で、留学生の母国や母校及び各国の料理を紹介した。また、12月にはJASH!!主催のクリスマスパーティを、1月には中国語しゃべっチャイナ主催の「食・見・交・辞・飲子パーティー」を開催し、地域住民も参加できるイベントを国際交流会館で行った。							III		

25P

40	(国際交流基金の拡充) 派遣留学生や受け入れ留学生への生活支援を充実し、様々な国際交流事業を財政的にサポートするため、国際交流基金を拡充する。	40-1	国際交流基金について、学内外に周知徹底し、収入の増加を図るとともに、学生の国際交流活動への経済的なサポートを行う。	国際交流基金への依頼の依頼を、教員へは授会で、職員へは文書で行った。また、下関市立大学同意会や後援会に依頼を依頼した。 派遣留学生や国際研修、国際インカーンシップの参加者への支援金支給や、新入留学生への支援費補助、「日本にいながら世界を知ろう!」などの行事で司会などを務めた学生へ給付金支給を行うなど、一層充実した国際交流が行われるように国際交流基金から積極的なサポートを行った。	III	
----	--	------	---	---	-----	--

#### IV 国際交流に関する目標

##### 3 国際学術交流の強化に関する目標

中期目標	国際的な学術交流を推進するため、特に東アジアの大学との共同研究等を積極的に推進する。
------	--

No	中期計画	No	年度計画	平成26年度の実施状況		
				実施内容	自己評価	自己評価区分が“II”又は“I”的場合の理由
41	(国際学術交流の強化) 海外の協定校などとの学術交流を推進し、その成果を、国際シンポジウム(隔年で開催)などを通じて広く社会に公開する。	41-1	東洋大学校との平成27年度の国際シンポジウムに向けて、準備する。(27-3再掲)	平成27年度の国際シンポジウムに向けて、「アジアにおける環境と貿易：自然资源消費の構造変化に関する研究」を行った。(27-3再掲)	III	
		41-2	木浦大学校との共同研究を継続する。(27-4再掲)	木浦大学校担当者の病気入院及びその後の長期療養のため、研究会は中止となつたが、それまでの研究は継続中である。(27-4再掲)	III	

#### IV 国際交流に関する特記事項

1 学生の国際交流の推進に関する目標	2 国際交流体制の整備に関する目標
・平成26年度に留学や海外研修を実績した学生数は延べ101名であった。(No.37-1)	・ドイツのルートヴィヒスハーフェン経済大学と交流協定を締結した。(No.39-1)
・新入生全員に「留学のすゝめ」を配布した。また、私費留学の単位認定制度について周知した。(No.37-2)	3 国際学術交流の強化に関する目標
・留学生チューターがマニュアルを活用したことにより、新留学生に質の高いサポートを提供できた。(No.38-1)	・東洋大学校との平成27年度の国際シンポジウムに向けて、「アジアにおける環境と貿易：自然资源消費の構造変化に関する研究」を実施した。(No.41-1)
・海外の協定校に本学の短期日本語研修プログラムに関する情報提供を行った。(No.38-2)	

#### V 管理運営等に関する目標

##### 1 業務運営の改善及び効率化に関する目標

中期目標	(1)業務運営 吸られた学内資源を効率的に活用するため、全学的な観点から人材配置や予算配分などを行うとともに、教員組織と事務組織との連携を強化し、より効率的な組織運営を行う。 また、学生、保護者及び市民の期待と信頼を損なわないよう、教員のコンプライアンスを徹底するとともに、事務の効率化と適正化を推進する。 (2)人事の適正化 法令の徴的的運営の核となる教職員を確保・育成するため、優秀な人材を計画的に採用するとともに、人事考査制度を適正に運用する。 また、多様な教職員の適正配置を計画的に進めるとともに、研修等を通じて、教員と協働する専門性の高い教務項目を育成する。
------	---

No	中期計画	No	年度計画	平成26年度の実施状況		
				実施内容	自己評価	自己評価区分が“II”又は“I”的場合の理由
<b>◆ (1)業務運営</b>						
42	(法人組織内の連携強化) 法人組織弱化における意思決定のスリム化と迅速化のため、各種委員会のありかたを不適切見直し、運営委員会や教務研究会議会、教授会等との連携を強化する。	42-1	各種委員会のあり方を不斷に見直す。また、各委員会のものと必要に応じてワーキンググループを設置し、ワーキンググループ、各種委員会、教務会及び審議会との連携を図ることにより意思決定の効率化を図る。	別の委員会と所掌事務が重なっているため、平成26年度末をもって教員人事委員会を廃止した。また、点検評議委員会のものと、学術センターの活用について検討する部会を設けた。	III	
43	(コンプライアンスの徹底) 法令や社会規範の遵守、倫理規約の涵養のため、研修を抜かりず実施するなど、教員や教職員のコンプライアンスを徹底する。また、公益通報制度や内部監査制度などの内部相互チェック制度を活用することで、不適切な経理の防止はじめ法人の自浄機能を高める。	43-1	法令や社会規範の遵守、倫理規約の涵養のため、教職員向けに学内講師によるコンプライアンス研修を実施する。また、公益通報制度について教員会や学務局研修の中で説明を行い、制度の周知を図るとともに、年1回以上の内部監査を実施し、内部相互チェックを行う。	法令や社会規範の遵守、倫理規約の涵養を目的とした教職員向けのコンプライアンス研修及び公益通報制度の研修を、それぞれ3月に実施した。 内部監査を12月に実施し、指摘事項等については内部での情報共有を行った。	III	
44	(各種任用制度の活用) 特任教員の業務内容や雇用期間などの見直しを平成27年度までに行い、教育研究の促進に資する制度の構築を行う。また、地域貢献・キャリア・点検評議などへの客目数制度等の活用を検討し、大学組織の活性化を図るとともに、学生や地元のニーズに応じた大学運営を実施する。	44-1	地城貢献とキャリア教育を担当する特任教員を採用し、学生や地元のニーズへの対応を向上させる。	地城貢献とキャリア教育を担当する特任教員(各1名)を4月に採用した。それぞれが担当業務に取り組んだ。	III	

45	(教員データベースの構築) 教員の教育活動や研究成果などを教員に係る情報を一元管理するために、教員データベースを平成27年度までに構築する。教員データベースで作成・保管された情報は、研究者登録の別途の際に利用するほか、必要に応じて適切な方法で公表する。	45-1	教員の教育活動や研究成果などを教員に係る情報を一元管理するために、教員データベースを進め、完成を目指す。	教員に係るデータベースの完成に向けて、平成25年度までの情報の収集と整理を行った。	III	
46	(平成組織改革の見直し及び業務の適正化・効率化の推進) 初歩的段階による実務実施体制を構築するため、適切な職員配置を行い、大学の組織設計を強化する。また、小所に専務組織法、事務処理プロセス及び各種規程を見直し、業務の適正化と効率化を推進する。	46-1	適正な人事配置により、ひとつの業務を複数職員が実施できる体制を構築する。また、不断の業務監査、事務処理プロセス及び各種規程を見直し、業務の適正化と効率化を推進する。	複数の職員を複数の部門へ配置させることにより、ひとつの業務を複数職員が実施できる体制を構築した。 学校教育法等の改正に伴って学内手続きの見直しを行い、教授会及び研究科委員会に意見を聽く項目を減らすこととし、意思決定の効率化を図った。	III	
◆ (2) 人事の適正化						
47	(教員人事計画の策定) カリキュラムの見直しに合わせて、平成26年度までに教員人事計画を策定し、年齢構成や職種(教員、准教授、助教)のバランスも考慮した教員採用を実施する。	47-1	現教員の年齢構成や職位、退任までの年数などを算出し、「教員人事計画」を策定して、教員採用方針を確定する。そのうえでバランスを考慮した教員の採用を実施する。	現教員の年齢構成や職位に関するデータを作成し、平成27年度、28年度の教員構成について検討し、バランスを考慮した教員の採用を行うことを決定した。また、教員の昇任人事を実施した。	III	
48	(教員評価制度の充実) 「教育」「研究」「地域・社会貢献」「学内運営」の4分野における教員評価結果を研究段の評定や研究者登録の際の参考にするなど、評価制度の活用を通じて教員のモチベーション向上を図るとともに、常に制度について点検評価し、見直す。	48-1	教員評価システムに基づく教員評価を実施し、その教員評価結果を研究費の配分や研究者登録の際の参考とする。評価制度の活用を通じて教員のモチベーションが高まると向上するよう、教員評価制度の見直しを継続する。	「教育」「研究」「地域・社会貢献」「学内運営」の4分野にわたる教員評価を行い、その結果を研究費の配分や研究者登録の際の参考とした。また、教員評価制度の点検評価を行い、現行の制度を踏査することとした。	III	
49	(専門職員人事評価制度と評価制度の充実) 専門職員の適正配置を計画的に進めるとともに、専門職員人事計画を平成27年度までに策定する。また、人事評価制度の適正化運用を行い、専門職員のモチベーションの向上を図るとともに、常に制度について点検評価し、見直す。	49-1	専門職員人事評価制度を策定する。	平成30年度までを計画期間とする専門職員人事評価制度を策定した。	III	
		49-2	専門職員の人事評価制度について点検評価し、必要に応じて見直す。	従来の人事評価制度に加え、目標評価制度を導入し、専門職員の資質の向上を図った。	III	

50	(SDの充実) 学内外の研究に積極的に参加させるなどSD活動の充実を図り、大学職員としての貢献度を高めるための人材育成及び能力開発に努める。	50-1	平成25年度に引き続き、専門職員一般研修及び外部研修により、職員の資質・能力の向上を図る。	9月2日、3日、5日に専門職員一般研修を実施し、3日間で対象者延べ72名が研修を受講した。専門研修については、公立大学職員セミナー8件の研修会に15名の職員が参加した。	III	
		50-2	他大学との合同研修会では、職員の専門性を高めるため、各大学の実務担当者による意見・情報交換を行うとともに、職員相互の交流を深める。	12月11日に、「メンタルヘルス対策について」をテーマとして、下関5大学実務担当者合同研修会（会場：水産大学校）を実施し、4大学から11名の職員が出席した。	III	
		50-3	職員自主研修費助成制度の利用を引き続き促進する。	職員自主研修費助成制度の概要について掲示し周知を図った。また、総会議で制度の活用を勧めた。	III	

## V 管理運営等に関する目標 2 財務内容の改善に関する目標

中期目標	(1)自己収入の増加 法人運営の安定性と自律性を高めるため、外部資金の獲得に積極的に取り組み、自己収入の拡充を推進する。	
	(2)経費の抑制 大学の業務全般について効率的な運営に努め、事務の合理化や適正な人員配置等により、経費を抑制する。	
	(3)財務内容の健全性 法人の財務内容の健全性を確保する。	

No	中期計画	No	年度計画	平成26年度の実施状況		
				実施内容	自己評価	自己評価区分が「II」又は「I」の場合の理由
◆ (1)自己収入の増加						
51	(自己収入の増加) 学生サービスの向上のため、引き続き同窓会や後援会に支援を求めるほか、寄付金などを含めて、自己収入の増加に努める。また、共同・受託研究や国などの競争的資金を獲得するため、情報収集や申請書作成などに積極的な支援を行い、研究費を額の2割以上の外部資金獲得を達成する。	51-1	志願者、入学者の確保等によって、年度予算で見込んだ授業料などの学生納付金収入を確保するとともに、引き続き同窓会や後援会に支援を求めるほか、寄付金などを含めて、自己収入の増加に努める。また、研究費総額の2割以上の外部資金獲得を目指す。	志願者、入学者の確保等によって、年度予算で見込んだ授業料などの学生納付金収入を確保した。また、後援会から3件3,152千円の寄付があった。 外部資金（研究費）の獲得状況は、科学研究費助成事業29件15,741千円（平成25年度32件18,678千円）、受託研究3件7,625千円（平成25年度2件2,809千円）の合計32件23,366千円（平成25年度34件21,687千円）であり、外部資金を含めた研究費総額58,791千円（うち大学が支給する研究運営費は35,425千円）の39.7%を占めた。	III	

		51-2	研究に関する公私料金などの整理・通知を充実し、科学的研究費取扱い規程の申請説明会を開催するなどの支援を行う。	各部外部資金に関する情報収集及び情報提供に努めた。収集した情報は、教員評議会への掲示やメールでの周知のほか、ホームページ上の教員評議会用ページに公開した。 10月9日に科学研究費取扱い規程の申請説明会を開催した。21名の教員が出席した。(平成25年度は33名出席)	III	
<b>◆ (2)経費の抑制</b>						
52	(経費の抑制) 大学の業務全般について見直しを行い、効率的な運営を行う。また、一部管理業務の外部委託などにより業務の合理化や適正な人員配置を行い、管理運営費を抑制する。	52-1	事務分担の見直しや適正な人員配置を行う。	事務分担の見直しと適正な人員配置を行った。職務紹介業務については、事務局全体で実施にあたり、人件費の抑制に努めた。	III	
	52-2	業務改善を内容とした職員提案を募り、依頼された取組に際しては実施することにより、業務の効率的な運営を行う。	7月1日から9月12日まで職員提案を募り、9件の提案があった。審査の結果、依頼件1件、提案3件を選定した。依頼件に選定された提案「室内サイン（建物表示や案内板の設置について）」は、検討の結果、提案内容の一部を平成27年度の実として実施することとした。	III		
<b>◆ (3)財務内容の健全性</b>						
53	(財務内容の健全性) 健全な財政基盤を確立・維持するため、平成25年度に策定する第2期中期財政計画に基づいて、中期的な視点から法人財務状況を的確に分析しつつ、選択と集中により適正な予算を編成し、執行する。また、予算編成にあたっては、相成りかかる制度の検討を含めて、決定に至るプロセスの透明性を高める。	53-1	第2期中期財政計画に基づき財務内容の健全化に努め、第1期中期財政計画からの継続金を効率的かつ効果的に使用する。	入学者数が見込みを大きく超えたため、授業料収入が増加した。 積立金を財源とする半額については、計画を立て検討し、適切な執行に努めた。	III	
	53-2	予算編成にあたっては、各委員会等の要求・ヒアリングに基づき作成された予算（補正予算を含む）の策を経営企画会議で確認することで、予算決定に至るプロセスの透明性を高める。	各委員会・各部課の予算要求に対するヒアリングを実施したうえで、予算を編成した。また、補正予算を含め、予算の編成過程において経営企画会議で意見を聽取した。	III		

## V 管理運営等に関する目標

### 3 自己点検・評価・改善及び情報提供に関する目標

中期目標	(1)評価の充実 客観的な達成水準や指標に基づいた点検・評価を行い、PDCAサイクルを効率的に機能させた大学運営を行う。
	(2)情報公開の推進 法人運営の透明性を確保するとともに、社会に対する説明責任を果たすため、積極的に情報を公開する。

30P

No	中期計画	No	年度計画	平成26年度の実施状況		
				実施内容	自己評価	自己評価区分が“II”又は“I”的場合の理由
<b>◆ (1)評価の充実</b>						
54	(評価の充実) 具備的に策定された達成水準や指標等に基づいた自己点検評価を行う。また、自己点検評価や法人評価委員会などによる外部評価に加えて、フォーラムやシンポジウムを通じて寄せられた学生や学外者の大学への要望などをPDCAサイクルに適切に反映させる。	54-1	各委員会で策定する年度計画や年間活動計画において可能な限り具体的な数値目標や実績初期を設定し、自己点検評価の基礎として用いる。	平成26年度年間活動計画や平成27年度計画では可能な限り具体的な数値目標や実績初期を設定した。	III	
	54-2	自己点検評価や法人評価委員会による外部評価での指摘事項を着実に大学運営に反映させる。	法人評価委員会から平成24年度業務実績及び第1期中期目標期間の業務実績に対して指摘された事項に係る方針の状況の報告書を提出した。平成25年度実績に対する指摘事項について、自己点検評価において改善策を確認した。	III		
<b>◆ (2)情報公開の推進</b>						
55	(情報公開の推進) 法の遵守に対する情報や教育研究に関する情報、自己点検・評価に関する情報などを、大学ホームページや大学案内などの刊行物を通じて、受験生、学生、市民等に積極的に発信する。また、大学活動や教育研究の実績についても、各種広報媒体を活用し、横断的かつ機動的な広報活動を行う。	55-1	平成25年度に引き続き、大学案内、大学広報誌及びソーシャルネットワーキングサービス(SNS)を通じて、本学の情報を積極的に発信していく。また、動画による広報活動を検討する。	本学教員から訪問した高校や受験生のある高校及びオープンキャンパスに参加した個人に対して、大学案内や広報誌を配付した。(平成25年度送付実績：1,172枚、1,147名) 受験生向けにLINEの運用を開始した。Facebookについては、79本の記事を投稿し、611人(平成25年度より101人増)の支持を得た。 オープンキャンパス及び大学案内のトピックス動画を自主制作し、大学ホームページで公開した。 下関5高等専修学校のパンフレットラックを新たに下関市役所本庁1階ロビーに設置した。	III	
	55-2	平成25年度に引き続き、学生広報委員会によるオープンキャンパス用のチラシ5種類(大学生活、学生・サークル、学園・周辺マップ)及び大学案内冊子を制作し、発行した。 また、学生広報委員会発行の広報誌「ココカラ.com」の作成を支援した。	学生広報委員会によるオープンキャンパス用のチラシ5種類(大学生活、学生・サークル、学園・周辺マップ)及び大学案内冊子を制作し、発行した。 また、学生広報委員会発行の広報誌「ココカラ.com」の作成を支援した。	III		

## V 管理運営等に関する目標

### 4 その他の業務運営に関する目標

中期目標	(1)施設設備の整備・活用 既存施設の適正な維持・管理や中長期の施設整備計画に基づく計画的な整備・改修に努め、快適なキャンパス環境を形成するとともに、施設を効率的に活用する。
	(2)安全管理 周辺地域と連携したキャンパス防災体制の整備を行うとともに、大学の抱えるリスクを管理し、情報セキュリティを確保する。

31P

No	中期計画	No	年度計画	平成 26 年度の実施状況	
				実施内容	自己評価区分が「II」又は「I」の場合の理由
<b>◆ (1) 施設設備の整備・活用</b>					
56	(キャンパス内施設設備の充実) 環境に配慮した持続的なアメニティ空間を将来にわたって維持・創設していくため、平成 25 年度に中期施設設備計画を策定し、計画的な整備・改修を行う。また、学生が学内で自主的な学習に取り組める学習スペースを充実する。	56-1	平成 25 年度に策定した中期施設設備計画に基づき、各施工を実施し、環境に配慮した持続的なアメニティ空間の維持・創設に努める。	平成 25 年度に策定した中期施設設備計画に基づき、各施工を実施した。また、本館 I・II 棟トイレへのウォッシュレット設置工事、厚生会館洗面所改修工事を新たに計画した。	III
		56-2	中期施設設備計画のなかで学生のための学習スペースの整備をさらに推し進める。	教室入り口ドアの窓ガラスを取り替えて中の様子が確認できるようにし、授業のない空き教室を学生の学習スペースとして有効活用できるようにした。	III
		56-3	より機能的なキャンパスに整備するため、学友会執行部との定期面談において、学生の要望を聞き取る。	学生の要望等を把握するため、学友会執行部との面談を 2 月に実施した。また、厚生・体育施設設備委員会にて、学生代表の意見が取りまとめた学生の要望の提示を受けた。	III
		56-4	ごみや CO <sub>2</sub> の排出量の削減に留意するなど、環境に配慮した事業活動を行う。	省資源のための活動として、分別回収用のごみ箱の設置及び可能な範囲の P P C 用紙の両面使用、段ボールや空き缶、ペットボトルなどの分別排出、夏祭のクールビズを実施した。また、学生と教職員が協力してまのカーテンを作るためのゴーヤを植栽した。 原宿に対する負荷削減の意識付けを目的として、12 月 12 日に環境保全コストや環境保全効果、クリーンキャンバーステーの実施状況等を記載した平成 25 年度環境宣言計画を大学ホームページに公表した。	III
57	(図書館の充実) 適正な蔵書管理を行うとともに、図書館利用者へのサービスの向上を図るために、平成 27 年度までに図書館整備計画を策定する。	57-1	蔵書点検の結果を受けて、大学の学術センターとして適正な蔵書整理とともに、地域特性を生かした特色ある蔵書を作り出す。	平成 25 年度の蔵書点検結果を受け、図書の整備を進めるとともに、適正な蔵書管理のため定期点検の定量化を検討し、平成 27 年度より実施することになった。また、山口県関係資料の収集を実施した。	III
		57-2	利用者の立場に応じたサービスの向上のために、その使い手となるスタッフの充実を考慮した図書館整備計画を策定する。	職員の研修を通してスキルアップを図るとともに、魅力的でわかりやすい書架の整備を行った。また、様々に特化した配架や利用者の利便性向上のため、各部の研修や A V 資料使用環境の整備を検討し、平成 27 年度に実施することになった。	III
<b>◆ (2) 安全管理</b>					
58	(安全管理体制の充実) 危機管理マニュアルを不斷に見直し、大学周辺地域と連携したキャンパス防災体制、危機管理体制を整備する。リスク	58-1	平成 25 年度に作成した危機管理指針及びガイドラインに基づき、ハンドブックの作成の充実を図る。	危機管理に関する個別マニュアルをまとめたハンドブックを作成し、教職員に周知した。	III
		58-2	避難会や新任教員研修会で情報セキ	情報セキュリティポリシーに関して、専任教員については	III

マネジメントの観点から、大学が抱えるさまざまなリスクを洗い出し、発生防止やリスク低減のための措置を講じる。また、個人情報保護や情報漏洩の防止など情報セキュリティの確保を図る。	セキュリティポリシーを周知し、運用する。	4 月教員会で、新任教員について 9 月の新任教員で、他の教員についてはグループウェア上で周知した。また、運用については準備中である。
---	----------------------	---

## V 管理運営等に関する特記事項

1 業務運営の改善及び効率化に関する目標	たり、人件費の抑制に努めた。(No. 52-1) ・歳旦会を算入し、その提出内容の一部を平成 27 年度予算として実施することとした。(No. 52-2)
(1) 美術運営	(3) 財務内容の健全性 ・入学者数が見込みを大きく超えたため、授業料収入が増加した。(No. 53-1)
・別の委員会と所管事務が重なっているため、平成 26 年度末をもって教員人事委員会を廃止し、事務の効率化を図った。(No. 42-1)	3 自己点検・評価・改善及び情報提供に関する目標
・法令や社会規範の遵守、倫理観の涵養を目的とした教員向けのコンプライアンス研修及び公益通報制度の研修を、それぞれ 3 月に実施した。内部監査については 12 月に実施し、指摘事項等については内部での情報共有を図った。(No. 43-1)	(1) 評議の充実 ・法人評議委員会から平成 24 年度業務実績及び第 1 期中期目標実現の業務実績に対して指摘された項目に係る対応状況の報告書を提出した。平成 25 年度実績に対する指摘事項については、自己点検評議において改善策を認取した。(No. 54-2)
・新たに専任教員(キャリア教育、地政貢献)を採用した。それぞれが担当業務に取り組んだ。(No. 44-1)	(2) 情報公開の推進 ・受験生向けに LINE の運用を開始した。Facebook については、79 本の記事を掲載し、611 人(平成 25 年度より 101 人増)の支持者数を得た。(No. 55-1)
・複数の職員を未経験の職場へ異動させることにより、ひとつの業務を複数職員が担うことができる体制を構築した。(No. 46-1)	・下記 5 高等教育施設のパンフレットラックを下関市役所本庁 1 階ロビーに設置した。(No. 55-1) ・学生広報委員会発行の広報誌「ココカラ.com」の作成を支援した。(No. 55-2)
(2) 人事の適正化	4 その他の業務運営に関する目標
・現教員の年齢構成や職位に関するデータを作成し、平成 27 年度、28 年度の教員構成について検討し、バランスを考慮した教員の採用を行うことを決定した。また、教員の昇任人事を実施した。(No. 47-1)	(1) 施設設備の整備・活用 ・本館 I・II 棟トイレへのウォッシュレット設置工事、厚生会館洗面所改修工事を新たに計画した。(No. 56-1)
・「教育」「研究」「地域・社会貢献」「学内運営」の 4 分野にわたる教員評価を行い、その結果を研究会の配分や研究選考の参考とした。(No. 48-1)	・教室入り口ドアの窓ガラスを取り替えて中の様子が確認できるようにし、授業のない空き教室を学生の学習スペースとして有効活用できるようにした。(No. 56-2)
・平成 30 年までに計画期間とする平成教員人事計画を策定した。(No. 49-1)	・平成 25 年度の延長点検結果を受け、図書の追加を進めるとともに、適正な蔵書管理のため定期点検の定量化を検討し、平成 27 年度から実施することを決定した。(No. 57-1)
・従来の人材育成制度に加え、目標評価制度を導入し、専任教員の資質の向上を図った。(No. 49-2)	(2) 安全管理 ・危機管理について個別マニュアルをまとめたハンドブックを作成し、教職員に周知した。(No. 58-1)
2 財務内容の改善に関する目標	
(1) 自己収入の増加	
・志願者及び入学者の確保によって必要な学生納付金収入を得た。(No. 51-1)	
・研究費にかかる外部資金も積極的に獲得し、研究経費の 39.7% を外部資金から得た。(No. 51-1)	
・後援会から 3,152 千円の寄附を受けた。(No. 51-1)	
(2) 経費の抑制	
・研究費の抑制と適正な人員配置を行った。臨時的な業務については、事務局全体で業務にあ	

## VI 予算、収支計画及び資金計画

財務諸表及び決算報告書を参照

## VII 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実施状況	評価委員会コメント
1. 短期借入金の限度額 2億円 2. 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。	1. 短期借入金の限度額 2億円 2. 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。	平成 26 年度当初資金計画において、期中短期借入金の発生を見込んでおらず、実績においても期中短期借入金の発生はなく、キャッシュフローにおいては概算額に推移した。	

## VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実施状況	評価委員会コメント
なし	なし	なし	

## IX. 稼余金の用途

中期計画	年度計画	実施状況	評価委員会コメント												
決算において利余金が発生した場合は、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。	決算において利余金が発生した場合は、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。	<p>【積立】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>積立金</th> <th>目的積立金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成 25 年度決算</td> <td>10,000,000</td> <td>110,435,655</td> </tr> </tbody> </table> <p>【取崩】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>取崩額</th> <th>主な用途</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>26</td> <td>0</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	区分	積立金	目的積立金	平成 25 年度決算	10,000,000	110,435,655	年度	取崩額	主な用途	26	0		
区分	積立金	目的積立金													
平成 25 年度決算	10,000,000	110,435,655													
年度	取崩額	主な用途													
26	0														

34P

## X. 施設及び設備に関する計画

中期計画	年度計画	実施状況	評価委員会コメント				
既存施設改修予定額 104,000,000 円	既存施設改修予定額 8,000,000 円	施設及び設備に関する計画の実施状況について以下とのおり。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>改修経費</td> <td>8,147,649</td> </tr> </tbody> </table>	区分	決算額	改修経費	8,147,649	
区分	決算額						
改修経費	8,147,649						

## XI. 積立金の用途

中期計画	年度計画	実施状況	評価委員会コメント													
前中期目標期間越越積立金は、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。	目的積立金及び前中期目標期間越越積立金は、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。	<p>前中期目標期間越越積立金の積立及び取崩の状況については以下のとおり。</p> <p>【積立】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>積立額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成 25 年度承認</td> <td>322,898,013</td> </tr> </tbody> </table> <p>【取崩】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>取崩額</th> <th>主な用途</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>25</td> <td>17,677,000</td> <td>屋外階段タイル張り工事、学内掲示板取付工事、A 講義室 101 号室照明器具改修等</td> </tr> <tr> <td>26</td> <td>92,661,996</td> <td>B 洋裁縫及び学术センター空調設備改修工事、A・B 洋裁縫の机・椅子購入等費用等</td> </tr> </tbody> </table>	区分	積立額	平成 25 年度承認	322,898,013	年度	取崩額	主な用途	25	17,677,000	屋外階段タイル張り工事、学内掲示板取付工事、A 講義室 101 号室照明器具改修等	26	92,661,996	B 洋裁縫及び学术センター空調設備改修工事、A・B 洋裁縫の机・椅子購入等費用等	
区分	積立額															
平成 25 年度承認	322,898,013															
年度	取崩額	主な用途														
25	17,677,000	屋外階段タイル張り工事、学内掲示板取付工事、A 講義室 101 号室照明器具改修等														
26	92,661,996	B 洋裁縫及び学术センター空調設備改修工事、A・B 洋裁縫の机・椅子購入等費用等														

35P

◎ 別表 (学部の学科、研究科の専攻等)

学部の学科、研究科の専攻等	収容定員	収容数	定員充足率	
	(a)	(b)	(b)/(a) ×100%	◎実態状況 収容定員と収容数の差が15%を超える学科、専攻
経済学部				経済学部
経済学科	796	918	115.3	経済学科 平成26年度入学者が多いことによるもの。
国際商学科	796	922	115.8	国際商学科 平成26年度入学者が多いことによるもの。
公共マネジメント学科	248	263	106.0	経済学研究科
経済学研究科				経済社会システム専攻 入学者が少ないことによるもの。
経済社会システム専攻	10	6	60.0	国際ビジネスコミュニケーション専攻 入学者が少ないことによるもの。
国際ビジネスコミュニケーション専攻	10	7	70.0	

財務諸表

第8期

平成26年度

目次

貸借対照表	1
損益計算書	3
キャッシュ・フロー計算書	4
利益の処分に関する種類	5
行政サービス実施コスト計算書	6
重要な会計方針	7
附属明細書	
(1) 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費(「第85 特定の償却資産の廃止に係る会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。)並びに減損損失の明細	9
(2) たな卸資産の明細	10
(3) 有価証券の明細	10
(3)-1 流動資産として計上された有価証券	10
(3)-2 投資その他の資産として計上された有価証券	10
(4) 長期貸付金の明細	10
(5) 長期借入金の明細	10
(6) 引当金の明細	10
(6)-1引当金の明細	10
(6)-2貸付金等に対する貸倒り当金の明細	10
(7) 資産除去債務の明細	10
(8) 保証債務の明細	11
(9) 資本剰余金の明細	11
(10) 積立金等の明細及び目的積立金の取崩しの明細	11
(10)-1積立金の明細	11
(10)-2目的積立金の取崩しの明細	11
(11) 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細	11
(11)-1運営費交付金債務	11
(11)-2運営費交付金収益	12
(12) 地方公共団体等からの財源措置の明細	12
(12)-1施設費の明細	12
(12)-2補助金等の明細	12
(13) 役員及び教職員の給与の明細	12
(14) 開示すべきセグメント情報	12
(15) 業務費及び一層管理費の明細	13
(16) 寄附金の明細	13
(17) 受託研究の明細	15
(18) 受託事業等の明細	15
(19) 科学研究費補助金等の明細	15
(20) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細	15

貸借対照表

(平成27年3月31日)

固定資産	金額
I. 固定資産	
1. 有形固定資産	
土地	2,960,000,000
建物 減価償却累計額	2,664,286,900 <u>△ 235,002,681</u>
建物附直設備 減価償却累計額	2,429,204,219 <u>△ 561,569,770</u>
減価償却累計額	393,591,244 <u>△ 157,938,526</u>
工具器具備品	168,478,870 <u>△ 42,838,898</u>
車両運搬具	125,639,972 <u>△ 423,566,650</u>
美術品・収蔵品	103,073,598 <u>△ 320,493,052</u>
書画	1,004,279,250 <u>△ 1,456,700</u>
有形固定資産合計	7,018,793,533 <u>2,705,300</u>
2. 無形固定資産	
ソフトウェア	4,808,575 <u>4,808,575</u>
無形固定資産合計	4,808,575
3. 債権その他の資産	
長期貸付金	245,000,000
出資金	2,905,000
販売	50,000
投資その他資産合計	78,000 <u>248,033,000</u>
固定資産合計	7,271,635,158
II. 流動資産	
現金及び預金	391,209,390
未収学生納付金	9,898,675 <u>△ 1,607,400</u>
徴収不能引当金	8,291,275 <u>2,396,556</u>
その他未収人金	
たな卸資産	83,971
貯蔵品	386,701
前払費用	2,600,000
短期貸付金	
流動資産合計	<u>104,957,893</u>
資産合計	<u>7,676,603,051</u>
負債の部	
I. 固定負債	
資産見返負債	249,705,866
資産見返過渡交付金等	1,966,224
資産見返補助金等	6,920,591
資産見返割合金	923,838,200
資産見返物品受贈額	1,182,428,881
長期未払金	53,342,097
固定負債合計	<u>1,240,770,978</u>
II. 流動負債	
前受金	177,600
預り金	72,488,409
未払金	90,108,263
リース債務	46,196,068
未払消費税	875,500
流動負債合計	<u>209,815,840</u>
負債合計	<u>1,450,616,818</u>

# 損益計算書

(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

勘定科目		金額
経常費用	教育経費	192,040,185
	研究開発費	33,724,645
	教育研究支援経費	20,001,775
	受託研究費	6,761,539
	受託事業費	140,097
	教員人件費	48,376,941
	施設人件費	717,613,915
	一般管理費	258,386,372
	財務費用	1,277,048,469
	支払利息	185,447,739
経常費用合計		3,112,300
		<u>1,465,608,508</u>
経常収益		215,311,000
	通常費交付金収益	1,091,634,509
	入会料収益	151,236,600
	検定料収益	71,853,800
	その他受託研究等収益	7,234,358
	市役所金収益	189,000
	その他事業等収益	3,759,790
	資産見返戻戻入	717,452
		<u>11,957,008</u>
	資産見返補助金等戻入	378,706
	資産見返補助金等戻入	69,652
	資産見返荷物品受贈純収入	4,832,574
	推奨	
	財産貸付料収入	276,570
	その他の収益	29,296,503
	補助金等収益	
	国庫助成金収益	5,982,304
	その他補助金収益	390,655
	財務収益	
	受取利息	167,241
	受取配当金	2,000
経常収益合計		<u>169,241</u>
		<u>1,595,289,730</u>
経常利益		6
臨時損失		
固定資産除却損		
工具器具備品除却損		
資産見返運営費交付金等戻入		4
臨時利益		
資産見返補助金等戻入		1
資産見返補助金等戻入		
資産見返荷物品受贈純戻入		
当期純利益		
前期累計繰越預立金取崩額		6
当期純利益		129,681,022
前中期累計繰越預立金取崩額		20,079,798
当期純利益		<u>149,761,020</u>

# キャッシュ・フロー計算書

(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

区分		金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー		
	業務活動による支出	
	原料費、商品又はサービスの購入による支出	△ 1,367,228,873
	人件費、支出	△ 156,188,288
	その他の業務費	△ 1,010,766,259
	業務活動による収入	△ 170,274,326
	通常費交付金収入	1,548,739,808
	授業料収入	232,382,880
	入学金収入	1,047,354,400
	検定料収入	150,108,600
	受託研究等収入	71,853,800
	受託事業等収入	7,102,000
	補助金等収入	189,000
	寄付金収入	9,654,880
	その他の収入	3,151,900
	現金の増減額(△は減少)	△ 2,490,917
		<u>181,510,935</u>
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
	投資活動による支出	
	有形固定資産の取得による支出	△ 348,630,495
	無形固定資産の取得による支出	△ 94,403,012
	定期預金の預入による支出	△ 1,791,828
	定期預金の預出による収入	△ 252,435,655
	利息及び配当金の受取額	134,559,389
	定期預金の払戻による収入	169,389
	投資活動によるその他の収入	132,000,000
	投資活動によるキャッシュ・フロー	2,400,000
		<u>△ 214,361,106</u>
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
	財務活動による支出	
	ファイナンス・リース債務の返済による支出	△ 48,509,038
	利息の支払額	△ 45,473,586
	財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 3,035,452
		<u>△ 48,509,038</u>
IV 資金増加額		
V 資金期末残高		<u>△ 81,059,209</u>
VI 資金期間額		<u>325,382,944</u>
VI 資金期間額		<u>244,773,735</u>

利益の処分に関する書類  
(平成27年8月17日)

勘定科目	金額
I 当期未処分利益	149,761,020
当期総利益	0
II 利益処分額	<u>149,761,020</u>
税立金 地方独立行政法人法第40条第3項により 設立団体の長の承認を受けた額 教育向上・組織運営改善充立金	<u>149,761,020</u>

行政サービス実施コスト計算書  
(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

勘定科目	金額
I 業務費用	
(1) 捐益計算書上の費用	
業務費 一般管理費 財務費用 臨時損失	1,277,048,469 185,447,759 3,112,300 <u>6</u>
(2) (純除)自己収入等	
授業料収益 入学料収益 検定料収益 受託事業等収益 寄附金収益 その他業務収益 資産見返運営費交付金等戻入 資産見返新附金戻入 繰益 財務収益 臨時利益 業務費用合計	△ 1,091,634,509 △ 151,236,600 △ 71,853,800 △ 7,234,358 △ 189,000 △ 3,759,790 △ 717,452 △ 11,957,008 △ 69,652 △ 29,573,073 △ 169,241 △ 6
II 捐益外換算差額相当額	97,214,025
III 引当外貸与増加見積額	107,024,848
IV 引当外込融資付増加見積額	3,513,338
V 機会費用	△ 20,439,324
国又は地方公共団体防護の無償又は 減額された使用料による賃借取引の 機会費用 地方公共団体出資の機会費用	7,055,698 23,371,237
VI 行政サービス実施コスト	<u>30,426,935</u>
	<u>217,739,822</u>

## I 重要な会計方針

1. 運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準  
期間追行基準を採用しています。

なお、退職一時金については、費用進行基準を採用しています。

2. 賃価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産  
定額法を採用しています。原則として月割り計算です。

耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基準としています。  
主な資産の耐用年数は以下のとおりです。なお、リース資産はリース期間を耐用年数とし残存

利益を零とする定額法を採用しています。

建物 7～38年  
機械 5～10年  
工具器具備品 2～15年

また、特定の賃貸資産（地方独立行政法人会計基準第85号）の減価償却は当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しています。

(2) 無形固定資産  
定額法を採用しています。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づいて  
償却しています。

3. 引当金及び見積額の計上基準

(1) 貸与に係る引当金及び見積額の計上基準  
貸与については、通常貸付金により財源措置がされたため、貸与に係る引当金は計上して

いません。  
なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外貸与・協力見積額は、地方独立行政法人

会計基準第85号第2項に基づき事業年度末の引当外貸与・見積額から、前事業年度末の引当外  
貸与見積額を控除した額を計上しています。

(2) 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準  
役員及び職員の退職一時金については、通常費交付金により財源措置がされたため、退職給

付に係る引当金は計上していません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職経費増加額和額は、地方独立行政  
法人会計基準第87号第4項に基づき計算された退職金一時金に係る退職給付引当金の当期増加  
額を計上しています。

4. たな卸資産の評価基準及び評価方法  
貯蔵品は個別法に基づく原価法によっております。

5. 備取不能引当金の計上基準  
将来の債権の回復による損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権について回収可能

性を個別に勘案して計上しています。

6. 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

(1) 固定資産の無償又は賃貸された使用料による貸賃取引の機会費用の計算方法  
下賃市から賃料受取を受けている土地につきましては、「下賃市公有財産取扱規則に基づき  
算出しています。

(2) 地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率  
10年利付国債の平成27年3月31日の利回りを参考に0.398%で計算しています。

7. リース取引についての会計処理

リース料総額が300万円を超えるファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方  
法に準じた会計処理を行っています。

8. 消費税及び地方消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税込方式によっています。

9. 財務諸表の表示単位

貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細書は、千円単位により表示しています。  
実施コスト計算書は円単位、注記事項及び附属明細書は、千円単位により表示しています。

## II 注記事項

1. 貸借対照表関係

(1) 貸与引当金の見積額  
通常費交付金から充当されるべき貸与引当金の見積額は62,541千円です。

(2) 退職給付引当金の見積額  
通常費交付金から充当されるべき退職給付引当金の見積額は401,592千円です。

2. キャッシュ・フロー計算書関係

(1) 資金の削減残高の貸借対照表科目別の内訳  

現金・預金残	39,209千円
うち定期預金	△146,436千円
資金繰り残高	244,773千円

(2) 退職給付引当金の内容  
通常費交付金による資産の取得 37,331千円

3. 固定資産の帳消

(1) 重要な非資金取引の内容  
ファイナンス・リースによる資産の取得 37,331千円  
該当事項はありません。

4. 金融商品関係

該当事項はありません。

5. 貨貸等不動産関係

該当事項はありません。

6. 重要な債務負担行為

該当事項はありません。

7. 重要な後発事象

該当事項はありません。

(1) 固定資産の収益及び処分並びに減価償却費(「第85 約定の償却資産の減価に係る会計処理」による損益外  
減価償却相当額も含む。)並びに被損失の明細

品目別明細	原価	累積償却	残高	原価	累積償却	残高	販売仕入等収益		販売仕入等収益	販売仕入等収益	販売仕入等収益
							販売仕入等収益	販売仕入等収益			
合計	2,611,350	13,018	-	2,624,428	226,556	77,043	-	-	-	-	2,395,865※1
内訳											360,684※2
6.6.固定資産	476,172	55,700	-	532,572	152,088	38,443	-	-	-	-	4,125,61
6.6.1.建物	4,380	-	-	4,380	-	316	-	-	-	-	-
6.6.2.構築物	-	-	-	338	-	52	-	-	-	-	286
6.6.3.在庫	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6.6.4.工具	3,691,592	70,116	-	3,182,018	381,120	115,830	-	-	-	-	2,760,404
6.6.5.備品	-	-	-	39,459	-	6,518	1,501	-	-	-	33,341
6.6.6.機械装置	16,559	2,159	-	18,718	5,810	1,684	-	-	-	-	12,308,553
6.6.7.器具	154,059	-	-	164,059	42,523	8,039	-	-	-	-	121,576
6.6.8.備品(機械装置、器具以外)	385,069	38,697	1,395	423,228	320,411	47,116	-	-	-	-	102,787,354,235
6.6.9.販売用具	4,162	-	-	4,162	1,457	853	-	-	-	-	2,705
6.6.10.在庫	991,506	12,083	-	1,004,270	-	-	-	-	-	-	1,004,279,556
6.6.11.AT	1,062,344	53,520	1,539	1,054,345	116,419	50,523	-	-	-	-	1,277,556
6.6.12.工具・備品	2,950,000	-	-	2,950,000	-	-	-	-	-	-	2,950,000
6.6.13.在庫	300	-	-	300	-	-	-	-	-	-	300
6.6.14.工具	2,950,300	-	-	2,950,300	-	-	-	-	-	-	2,950,300
6.6.15.在庫	2,950,000	-	-	2,950,000	-	-	-	-	-	-	2,950,000
6.6.16.在庫	2,451,209	13,078	-	2,664,287	235,082	78,974	-	-	-	-	2,429,205
6.6.17.在庫	492,731	58,859	-	551,600	157,998	40,047	-	-	-	-	395,592
6.6.18.在庫	168,419	-	-	168,419	42,839	8,311	-	-	-	-	125,640
6.6.19.在庫	385,069	39,005	1,538	423,566	300,363	47,168	-	-	-	-	103,073
6.6.20.在庫	901,506	12,683	-	1,004,279	-	-	-	-	-	-	1,004,279
6.6.21.在庫	300	-	-	300	-	-	-	-	-	-	300
6.6.22.在庫	4,162	-	-	4,162	1,457	853	-	-	-	-	2,705
6.6.23.在庫	7,655,346	123,655	1,338	7,776,653	757,546	171,353	-	-	-	-	7,018,794
6.6.24.在庫	***	2,466	-	2,466	1,33	133	-	-	-	-	2,333
6.6.25.在庫	*1	-	2,466	-	2,466	133	-	-	-	-	2,333
6.6.26.在庫	ソフトラジア	6,915	691	-	7,605	6,330	818	-	-	-	2,476
6.6.27.在庫	*1	6,915	691	-	7,605	5,130	818	-	-	-	2,476
6.6.28.在庫	ソフトラジア	6,915	3,157	-	10,072	5,263	951	-	-	-	4,869
6.6.29.在庫	J1	6,915	3,157	-	10,072	5,263	951	-	-	-	4,869
6.6.30.在庫	130,000	132,000	26,300	245,000	-	-	-	-	-	-	245,000
6.6.31.在庫	5,305	-	2,000	2,005	-	-	-	-	-	-	2,005
6.6.32.在庫	50	-	-	50	-	-	-	-	-	-	50
6.6.33.在庫	78	-	-	78	-	-	-	-	-	-	78
6.6.34.在庫	#	144,431	112,000	24,100	244,003	-	-	-	-	-	244,003

主な増加・減少要因

- ※1 学校センター屋上防水改修工事、B棟廊下改修工事、B棟施設室間仕切壁改修その他工事等
- ※2 学校センター空調機器等修理工事、B棟施設室空調機器取扱工事等
- ※3 A棟落成106.204.205F空調機器及改修工事等
- ※4 A棟改修中・小社会実験機器取扱機器取扱工事等
- ※5 デスクトップパソコン及びノートパソコンの添置
- ※6 滞在2,474箇所前回によくもの

## 附 屬 明 細 書

(2) たな卸資産の明細					
	種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	(単位:千円)
(3) 右記証券の明細	受入	その他	払出・振替	その他	期末残高 摘要
切手	68	145	-	149	-
回数券	15	12	-	7	-
計	83	157	-	156	-
					84

(3) 右記証券の明細

(3)-1 流動資産として計上された有価証券

該当事項はありません。

(3)-2 投資その他の資産として計上された有価証券

(単位:千円)

種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	(単位:千円)
出資金	50	-	-	50
計	50	-	-	50
				西中國信用金庫出資金(配当率年4%)

(4) 長期預付金の明細

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
返払費用返戻金	3,184 (2,600)	-	2,400	-	764 ※
損害賠償金	4,720	-	-	4,720	※
計	7,905 (2,600)	-	2,400	-	5,505 (2,600)
					2,600

※ 一年以内回収予定長期預付金は内数で括弧内に記載しております。

(5) 長期借入金の明細

該当事項はありません。

(6) 引当金の明細

(6)-1 引当金の明細

該当事項はありません。

(6)-2 貸付金等に対する貸倒り当金の明細

区分	貸付金等の残高	貸倒り当金の残高	(単位:千円)
未収学生納付金収入	7,524	2,374	期末残高
その他未収入金	19,050	△ 16,653	期首残高
計	26,574	△ 14,295	当期増加額

※ 債権不能引当金の計上基準は、重要な会計方針に記載しています。

(7) 資産除去債務の明細

該当事項はありません。

(8) 保証債務の明細

該当事項はありません。

(9) 資本金及び資本剰余金の明細

(単位:千円)					
区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
資本金	地方公共出資	5,872,170	-	-	5,872,170
	計	5,872,170	-	-	5,872,170
資本剰余金	無償額	179,732	72,582	-	252,314
	目的積立金	167,600	-	-	167,600
	中期目標期間特別積立金	12,132	72,582	-	84,714
	計	179,732	72,582	-	252,314
小益外被断付取扱会社(A)	差引計	△ 265,290	△ 115,933	-	△ 381,253
	差引計	△ 85,558	△ 43,381	-	△ 128,939

(10) 積立金等の明細及び目的積立金の取崩しの明細

(10)-1 積立金の明細

(単位:千円)					
区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
地方積立金(法人法第40条第4項の規定による)	-	-	-	-	10,000※1
地方独立行政法人第40条第4項の規定による	-	-	-	-	110,435※1
(教育研究向上・組織運営改善積立金)	-	-	-	-	212,559※2
前中間目標期間残高	305,221	-	-	92,652	計
計	305,221	-	-	92,652	332,994

※1 当期始加額は、設立団体の長の承認のうえでの平成25年度の利益処分によるものです。

※2 当期減少額は、当該積立金の使途に沿った費用の発生及び資産の購入によるものです。

(10)-2 目的積立金の取崩しの明細

(単位:千円)					
区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
前中期目標期間	前中期目標期間残高	-	-	-	20,080費用の発生
総地積立金取崩額	計	-	-	-	20,080
目的積立金取崩額	教育研究向上・組織運営改善積立金	-	-	-	-
その他	前中期目標期間残高	-	-	-	72,582資産の購入
	教育研究向上・組織運営改善積立金	-	-	-	-
合計	計	-	-	-	72,582
	合計	-	-	-	92,652

(11) 通常費交付金債務及び通常費交付金収益の明細

(11)-1 通常費交付金債務

(単位:千円)					
交付年度	期首残高	交付額	通常費交付金収益	資本準備金	小計
平成26年度	-	215,311	金収益	-	215,311
合計	-	215,311	215,311	-	215,311

（11）－2 通常費交付金収益		
業務等区分	平成26年度支給額	合計
（教育・研究）一般業務	165,547	165,547
通常費交付業務	49,764	49,764
合計	215,311	215,311

（15）業務費及び一般管理費の明細

（単位：千円）	
教育経費	6,139
消耗品費	13,413
備品費	7,000
印刷製本費	7,476
旅費交通費	325
通信運搬費	21,763
賃借料	3,223
保守費	309
修繕費	2
損害保険料	437
広報宣伝費	1,270
会議費	40,041
報酬・委託・手数料	58,799
差旅費	49
交際費	31,748
研究経費	192,040
被服品費	6,421
備品費	2,225
印刷製本費	513
水道光熱費	31
旅費交通費	18,406
通信運搬費	129
賃借料	491
修繕費	26
保険料	14
会議費	923
報酬・委託・手数料	8
減価償却費	826
国庫費	208
教育研究支援費	3,504
被服品費	33,725
印刷製本費	7,467
旅費交通費	347
通信運搬費	69
賃借料	61
修繕費	1,698
保守費	2,851
会議費	49
報酬・委託・手数料	3,564
減価償却費	3,886
受託研究費	20,002
消耗品費	294
印刷製本費	381
水道光熱費	6
旅費交通費	5,679
賃借料	14
損害保険料	4
報酬・委託・手数料	386
教育経費	6,764

（12）地方公共団体等からの財源増減の明細

（12）－1 施設費の明細

該当事項はありません。

（12）－2 补助金等の明細

（単位：千円）				
区分	当期交付金	当期振替額		
		返還医療金	支配見返 補助金	支給額
施設費のニーズに 対応した教育改革・ 充実化整備事業費	9,655	-	-	-
共同研究補助金 (韓国・汗歌大学)	391	-	-	-
合計	10,046	-	-	-
				6,313

※ この他に精算による圧への返納予定額が3,673千円あり、預り金に計上されています。

（13）役員及び教職員の給与の明細

（単位：千円、人）		
区分	報酬又は給与	
	支給額	支給人員
常勤	46,449	3
非常勤	1,928	1
計	48,377	7
常勤	864,228	112
非常勤	62,008	53
計	926,236	165
常勤	910,671	115
非常勤	63,936	57
計	974,613	172

（注1）役員に対する報酬等の支給基準

公立大学法人下関市立大学役員報酬規程に基づき支給しております。

（注2）教職員に対する給与の支給基準

公立大学法人下關市立大学職員給与規程に基づき支給しております。

（注3）役員及び教職員の報酬又は給与の支給人員数は、年間平均支給人員数となっております。

（注4）上記には、法定福利費(163,361千円)が含まれています。

（14）開示すべきメント情報  
該当事項はありません。

受託事業費		(単位:千円)
会議費	27	
報酬・委託・手数料	7	
賃借料	106	140
受託人件費		
役員人件費		
報酬	28,760	
賃与	10,970	
法定福利費	8,647	
教員人件費		48,377
常勤教員人件費		
給料	395,259	
賃与	107,416	
退職給付費用	49,764	
法定福利費	108,318	
非常勤教員人件費		660,757
給料	56,857	
職員人件費		56,857
常勤職員人件費		
給料	163,937	
賃与	42,902	
法定福利費	46,396	
非常勤職員人件費		253,235
賃金	5,151	
一般管理費		5,151
消耗品費	5,564	
備品費	115	
自刷型本券	223	
水道光熱費	42,351	
旅費交通費	2,426	
通信運搬費	6,360	
賃借料	3,565	
福利厚生費	123	
保守費	19,061	
修繕費	7,270	
損害保険料	1,920	
広告宣伝費	14,779	
講会費	1,624	
報酬・委託・手数料	53,268	
租税公課	875	
減価償却費	24,489	
支際費	89	
徴収不能引当金繰入額	1,340	
雜費	6	
		185,448

## (16) 寄附金の明細

		(単位:千円)
教育研究事業	27	
教育研究事業	7	
教育研究事業	106	140
教育研究事業		
教育研究事業		2,041
後援会		マイクロバスリース契約料附金
		1,000
後援会		就職支援活動会員料附金
		108
後援会		就職活動地点施設利用料附金
		608
合計		3,760

## (16) 寄附金の明細

## (単位:千円)

区 分	当期受入	摘要
教育研究事業		2,041
教育研究事業		後援会
教育研究事業		マイクロバスリース契約料附金
教育研究事業		1,000
教育研究事業		就職支援活動会員料附金
教育研究事業		108
教育研究事業		就職活動地点施設利用料附金
合計		3,760

## (17) 受託研究の明細

区 分	期首残高	当期受入額	受託研究収益	期末残高
国又は地方公共団体以外			8,074	7,234
合計			8,074	7,234
注) 精算による返納予定額が840千円あり、預り金に計上されています。				

## (18) 受託事業等の明細

区 分	期首残高	当期受入額	受託事業収益	期末残高
国又は地方公共団体			189	189
合計			189	189
注) 上段( )内に直接経費相当額を、下段に間接経費相当額を記載しております。				

## (19) 科学研究費補助金等の明細

項目	当期受入	件 数	摘要
基礎研究(C)等	(15,741)	4,722	
合計	(15,741)	4,722	
注) 上段( )内に直接経費相当額を、下段に間接経費相当額を記載しております。			

## (20) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細

## ① 現金及び預金

区 分	金 額	摘要
現 金	22	
普通預金	244,761	
定期預金	146,436	
合 計	391,209	

② 未収学生納付金収入

区分	金額	摘要
平成20年度教養科	260	
平成21年度教養科	263	
平成23年度教養科	1,340	
平成24年度教養科	1,875	
平成25年度教養科	2,010	
平成26年度教養科	1,607	
平成27年度人学金	2,538	
計	9,893	

③ その他未収金

区分	金額	摘要
受託研究費収入	972	
共同研究費・受託研究費(版権料)	939	
同窓会賃貸料(使用料・寄附金)	437	
学生宿舎等家賃	48	
その他収入	1	
計	2,397	

④ 扱い金

区分	金額	摘要
所得税・住民税・社会保険料	4,708	
学金料	5,213	
奨励金費	29,250	
学友会費	9,774	
同窓会費	11,640	
平成27年度入学者保険料	2,356	
平成25年度退院費界ニース平支拂金返還分	4,411	
平成26年度退院費界ニース平支拂金返還分	3,673	
受託研究費原金返還分	840	
入学金返付分	423	
計	72,288	

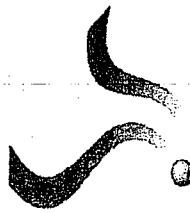
⑤ 未払金

区分	金額	摘要
退職給付費用	49,761	
業務委託費	21,642	
教育用物品	3,302	
研究用物品	2,203	
事務用物品	518	
旅費	1,467	
人件費(賃金、報酬、社会保険料(3月分))	475	
光熱水費(3月分)	2,521	
通信費(3月分)	1,362	
備用料(3月分)	1,197	
修繕費	2,651	
印刷型本費	2,199	
その他	807	
計	90,108	

平成 26 年度  
業 報 告 書

第 8 期

自 平成 26 年 4 月 1 日  
至 平成 27 年 3 月 31 日



公立大学法人 下関市立大学

第1 公立大学法人下関市立大学の概要

1 目標

公立大学法人下関市立大学は、以下に掲げる3つの教育研究理念に基づいて、総合的な知識と専門的な学術を教授研究し、地域に根ざし世界に開かれた教育研究を実践することにより、下関はもとより、東アジアさらには国際社会の発展に寄与することを目的として、大学を設置し管理する。

この目的を達成するため、自主的かつ効果的な大学運営に努める。また大学を広く地域社会に開かれたものとするため、外部評価などの大学外の意見を大学運営に反映させることを怠らないほか、大学の透明性を高め、大学の現状等について学生、市民などへの透明責任を果たす。

(1) 教育と研究の一体性に基づく新たな知の創造

教育と研究の一体性を堅持し、教員の研究・教育能力と学生の「学び、生きる力」をともに高めて、新たな知の創造に努め、その成果に基づいて総合的・専門的な教育を実践する。

(2) 東アジアを中心とした世界に目を向けた教育と研究

東アジアから世界に広がる基点に位置するという本学の地理的特性を活かし、国際社会における交流と共生のあり方について理解を深める。

(3) 地域社会の知的センターとして地域に根ざした教育と研究

豊かな地域社会の創成に貢献するため、市民をも交えた知の交流と創造の場として地域社会の知的センターとなる。

2 業務

(1) 下関市立大学を設置し、これを運営すること。  
(2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。

(3) 法人以外の者からの委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。

(4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。

(5) 下関市立大学における教育研究結果の普及及び活用を通じ、地域社会及び国際社会の発展に寄与すること。

(6) 前記の業務に附帯する業務を行うこと。

3 事務所の所在地

下関市大学町二丁目1番1号

4 資本金の状況  
5,872,170,000円（全額下関市出資）

8 学生の状況（平成26年5月1日現在）

総学生数	2,116名
学 部	2,103名
大 学 院	13名

5 役員の状況

役員の定数は、公立大学法人下関市立大学定款（以下「定款」という。）第8条の規定により、理事長1人、副理事長1人、聖事4人以内及び監事2人と定めている。また、役員の任期は、定款第13条に定めるところによる。

役職	氏 名	就任年月日	経 历
理事長	荻野 喜弘	平成25年5月1日 ～平成27年3月31日	前下関市立大学学長
副理事長 (学長)	吉津 直樹	平成25年4月1日 ～平成28年3月31日	元下関市立大学教長
理事 (学部長)	木村 健二	平成25年4月1日 ～平成27年3月31日	下関市立大学経済学部教授
理事 (事務局長)	佐々木幸則	平成25年4月1日 ～平成27年3月31日	元下関市出納室長
理事 (非常勤)	松井 忠夫	平成25年4月1日 ～平成27年3月31日	学校法人河野学園 理事長
理事 (非常勤)	中村 信吾	平成25年4月1日 ～平成27年3月31日	西中國信用金庫 常務理事
監事 (非常勤)	中谷 正行	平成25年4月1日 ～平成27年3月31日	弁護士
監事 (非常勤)	久保 雅典	平成25年4月1日 ～平成27年3月31日	税理士

6 職員の状況（平成26年5月1日現在）

教員	63名	（特任教員を含む。）
職員	48名	
合計	111名	

7 学部等の構成

学部	経済学部	経済学科
大学院	経済学研究科	国際マネジメント学科 公共マネジメント学科 経済社会システム専攻 国際ビジネスコミュニケーション専攻
附属施設	地域共創センター、図書館	
		国際ビジネスコミュニケーション専攻課

8 学生の状況（平成26年5月1日現在）

総学生数	2,116名
学 部	2,103名
大 学 院	13名

9 設立の根拠となる法律名  
地方独立行政法人法

10 設立団体

下関市

11 沿革	1956（昭和31）年 4月 下関商業短期大学設立 落成人員 120名
	1962（昭和37）年 4月 下関市立大学設立 経済学部経済学科 入学定員 100名
	1975（昭和50）年 4月 入学定員 200名に増員
	1978（昭和53）年 4月 経済学部経済学科に教職課程を設置
	1983（昭和58）年 4月 國際商学科増設 入学定員 100名
	1988（昭和63）年 4月 國際商学科の入学定員を200名に増員 外国人留学生の受け入れ開始
	1989（平成元）年 10月 中国・青島大学と友好交流協定を締結
	1990（平成2）年 1月 姪国・東義大学校と姉妹校協定を締結
	1991（平成3）年 5月 図書館の一館公開を開始
	1992（平成4）年 4月 大学定員を各学科 250名に増員（臨時）
	1994（平成6）年 11月 オーストラリア・グリフィス大学と交換留学生に関する協定を締結
	1995（平成7）年 7月 図書館の土曜日開館を開始
	1996（平成8）年 11月 中国・青島大学と交換留学生に関する協定を締結
	1997（平成9）年 5月 オーストラリア・ケインズランド大学と学術教育交流協定を締結
	2000（平成12）年 4月 大学院経済学研究科 経済社会システム専攻
	2001（平成13）年 4月 国際ビジネスコミュニケーション専攻課程を設置
	2002（平成14）年 4月 国際ビジネスコミュニケーション専攻

2003 (平成15) 年 3月	下関四大学連携交流協定を締結
2004 (平成16) 年 10月	中国・北斎大学と学生交流協定を締結 入学定員を各学科 225名に該当
2004 (平成16) 年 4月	米国・ロス・メダノス・カレッジと学生派遣協定を締結
2004 (平成16) 年 11月	米国・コントラ・コスター・コミュニティ・カレッジ教育自 由と学生派遣協定を締結
2006 (平成18) 年 11月	米国・コントラ・コスター・コミュニティ・カレッジ教育自 由と交換留学に関する協定を締結
2006 (平成18) 年 2月	大学基準協会の認証評価を受ける
2007 (平成19) 年 4月	創立50周年記念事業実施
2007 (平成19) 年 3月	公立大学法人下関公立大学設立
2007 (平成19) 年 4月	国際交流センター設置
2008 (平成20) 年 11月	留学生宿舎及び国際交流の拠点としてSCU国際交流会館を開館 施設資料室設置
2008 (平成20) 年 3月	鹿児島大学大学院人文社会科学研究科と学術交流協定を締 結
2009 (平成21) 年 4月	下関商業高等学校と炳大連携に関する協定を締結 地域共創センター設置
2009 (平成21) 年 10月	ふく資料室設置
2010 (平成22) 年 4月	周辺自治体と防災協定を締結
2010 (平成22) 年 6月	トルコ・ボジデ大学と学術交流協定を締結
2010 (平成22) 年 10月	中国・青島大学と「友好協定締結20周年記念事業」実施
2010 (平成22) 年 5月	韓国・木浦大学校と学術交流協定を締結
2011 (平成23) 年 3月	大学基準協会の認証評価を受ける
2011 (平成23) 年 4月	公共マネジメント学科増設 入学定員 60名
2012 (平成24) 年 4月	同学科に教職課程開設
2012 (平成24) 年 5月	50周年記念事業(4年制大学から50周年)実施
2014 (平成26) 年 7月	台湾・国立聯合大学と学術交流協定を締結 ドイツ・ルートヴィヒスハーフェン経済大学と学術交流協定 を締結

12 経営審議会・教育研究審議会  
○経営審議会（法人の経営に関する重要事項を審議する機関）

(1) 平成26年4月1日から平成26年5月15日まで

氏名	現職
荻野 審弘	理事長
吉津 邦樹	副理事長(学長)
木村 健二	理事(学部長)
佐々木 幸則	理事(事務局長)
中村 信悟	理事(西中国信用金庫 常務理事)
藤井 克将	山口銀行 取締役
北岡 明	有限会社萬能 会長
松永 紀子	社会福祉法人公美会 理事

(2) 平成26年5月16日から平成26年8月8日まで

氏名	現職
荻野 審弘	理事長
吉津 邦樹	副理事長(学長)
木村 健二	理事(学部長)
佐々木 幸則	理事(事務局長)
中村 信悟	理事(西中国信用金庫 常務理事)
藤井 克将	山口銀行 取締役
北岡 明	有限会社萬能 会長
西山 純子	合資会社もすそ川別館代表社員

(3) 平成26年8月9日から平成27年3月31日まで

氏名	現職
荻野 審弘	理事長
吉津 邦樹	副理事長(学長)
木村 健二	理事(学部長)
佐々木 幸則	理事(事務局長)
中村 信悟	理事(西中国信用金庫 常務理事)
財満 寛	山口銀行 専務取締役
北岡 明	有限会社萬能 会長
西山 純子	合資会社もすそ川別館代表社員

○教育研究審議会（大学の教育研究に関する重要な項目を審議する機関）

氏名	現職
吉津 重樹	学長
木村 健二	理事（学部長）
佐々木 幸則	理事（事務局長）
松井 忠夫	理事（学校法人河野学園 理事長）
西川 雅弘	副学部長
米田 昇平	経済学研究科長
相原 信彦	国際センター長
土屋 敏夫	地域共創センター長
加来 和真	経済学科主任
松本 龍之	国際専門学科主任
川野 祐二	公共マネジメント学科主任
中島 健	基礎・教養学科主任
大内 俊二	経済学部教授
藪内 賢之	経済学部教授

第2 事業の実施状況

平成26年度は、第2期中長期計画2年目の年であり、教育の質の保証と向上、学術的諸課題に挑戦する高い水準の研究、就業力の育成、国際交流の推進、地域共創を通じた地域貢献という5つの重点項目に関して、平成25年度の取り組みをさらに進展させる年であった。

平成26年度は、新カリキュラム実施及び大学院の新専攻スタートのための準備を整える重要な年であった。特に学士課程教育においては、経済学の専門的知識の系統的・段階的学修と4年間を通じた教養教育の連動によって「創造的で教養豊かな高度職業人の育成」という本学の教育目標に向けた教育制度を整えた。

地域貢献及びキャリア教育を行う特任教員を採用し、それぞれがその実績を上げた。また、キャリア教育と学生就職活動支援を強化した結果、年度目標を上回る98.4%の就職率を達成した。国際交流業務は、留学支援を中心に国際交流の充実を図り、ドイツのルートヴィヒ・ハーフェン経済大学との交流協定を締結した。入試業務では、質の高い入学生確保のための諸事業の進展を図り、名古屋市で一般入試会場の新開設を決定した。学生支援業務では、学修支援や生活改善に関する各種オリエンテーション・講習会・教育指導の充実を図り、留学生数の減少と学生生活の改善に努めた。このほか、FD・SD研修、教員・事務職員評価制度の充実、継続的な自己点検などによって管理運営業務の改善に努めた。

## 1 教育に関する実施状況

### 1.1 質の高い入学者の確保に関する実施状況

(質の高い学生の安定的確保)

・オープンキャンパスを3回実施し、平成25年度(774人)から49人増の823人の来学者を得た。一般入試志願者数は3,836人で、目標数値を336人上回った。・中京地区の試験会場を名古屋市に決定し、平成28年度中期日程入試から会場を開設することとした。

(入試制度の見直し)

・平成27年度入試から公共マネジメント学科に地域推進Aを導入した。また、大学入試説明会懇談会において高等学校教員と入試に関する意見交換を行い、より優秀な生徒を推薦するよう協力を依頼した。(広報活動の強化、入試広報の充実)

・ウェブ媒体に大学情報を掲出したほか、駅構内の広告の掲出、大学情報雑誌への記事広告の掲載、テレビCMの放映などをを行い、志願の促進を図った。

・学生広報委員会、生協学生委員会の学生及び留学生と連携し、オープンキャンパスを実施した。オープンキャンパスに協力した学生数は、延べ90名であった。また、学生を紹介する資料展示もより一層充実させた。

・大学ホームページにおいて、新カリキュラムに対応した学部・学科ページ、大学

院の改組に対応したページを開設した。また、新カリキュラム及び学生を特集した「未来の自分発見」ページを作成し、トップページからのリンクを貼った。さらに、プロモーションビデオを作成し、大学ホームページ及び Facebook で公開した。

(高大連携の充実と促進)

- 協定を締結している下関商業高等学校への出張講義（2回（平成25年度4回））
- 西日本、特に九州、中国を中心に対象校の効果的な抽出を行うとともに、高校側のニーズ、要望をくみ取り、出張講義・ガイダンス 103件（平成25年度113件）、受入19件（平成25年度18件）を実施した。

2 学士課程教育の充実に関する実施状況

#### (1) 教育内容

##### (初年次教育の強化)

#### (2) 教育方法

##### (学士力の質保証)

#### (FDの実践による授業改善の推進)

生FD活動として、「学生FDサミット2014夏」（於：京都産業大学；8月23・24日）や「関門サミットin共立」（於：九州共立大学；11月29日）に参加し、学生交流事業を推進した。

### 3 研究の充実に関する実施状況

#### (1) 教育内容

- ・平成27年度の大学院の新専攻の設置に伴い、諸規程を整備した。また、シラバスの構成を一新し、大学院生向けの学生便覧を新たに作成した。
- (2) 教育方法
  - ・6月の大学院学会総会と2月の大学院修士論文研究発表会の後、大学院生の要望や意見を聽取し、教育効果の検証に努めた。

### 4 学生支援の充実に関する実施状況

#### (1) 学修支援

- ・保護者懇談会において、学生の学修状況や就職状況を保護者に伝え、学生の学修意欲の向上や就職活動を支援した。また、過少単位取得学生には面談を年2回行い、さらに、その保護者へ単位取得満遍無きを送付することを通じて、学修意欲の改善に努め、単位取得の方針を指導した。
- ・学生の希望回答を大学ホームページ・館内掲示、カウンターでの声かけなどの実施により、163冊購入した。

#### (2) 生活支援

- ・授業料減免・分納制度について新入生保護者懇談会とオリエンテーション、学内掲示を適宜行い周知した。
- ・アルコールハラスメント防止講習会、薬物乱用防止・消費者啓発講座、リーダーシップトレーニングなどを通じて学生生活の改善に努めた。
- ・学友会執行部との協議や学生・体育施設等運営委員会にて学生代表の委員が取りまとめた学生の要望の提示を受け、それを把握した。
- ・地域貢献活動に関する市民からの活動依頼を学生団体に働きかけ、学生の同活動を支援した。
- ・從来実施していた学生、教職員、相談員のそれぞれを対象とするハラスメント防止講習会に加え、役員を対象とする講習会を新たに実施した。
- (3) 就職支援
  - ・市大キャリアステディ、キャリア合宿を開催するとともに、個別カウンセリングを充実させた。昨年を上回る就職決定率（98.4%）を達成した。

### II 研究に関する実施状況

#### 1 独創性及び特色のある高い水準の研究の推進に関する実施状況

- ・創立60周年記念事業の一環として、下関を中心とした地域の諸課題に即した研究を実施したほか、地域共同研究、関門共同研究、国際共同研究のそれぞれに予算措置し、地域共創研究として2件、関門地域共同研究として2件、国際共同研究

として 1 件の研究を実施した。

- 2 研究活動の充実に関する実施状況
- ・科学研究助成事業の申請説明会を実施し、申請者の増加を図るとともに、採択者の増加に努めた。
  - ・各種外部資金に関する情報を収集し、その周知に努めた。
  - ・教員が研究成果を出版する際の助成制度を設けた。
- 3 研究成果の公表と社会還元に関する実施状況
- ・機関リポジトリ「維新」に「下関市立大学論集」及び「地域共創センター年報」から 30 本の研究を掲載した。
  - ・平成 25 年度の研究成績を「関門地域共同研究の成果報告会」で報告し、平成 26 年度の研究成果を「関門地域研究 Vol. 1, 24」で公表した。
  - ・航資料室シンポジウムを実施した。
  - ・東義大学校との国際シンポジウムに向けて「アジアにおける環境と貿易：自然資源消費の構造変化に関する研究」を行った。

### III 地域貢献に関する実施状況

#### 1 地域との共創関係の構築に関する実施状況

- ・地域共同研究として「関門地域立地企業の地域的展開に関する研究」と「下関市のまちづくり運動の現状とその類型化」の 2 件を実施した。
- ・関門地域共同研究として「再生可能エネルギーと地域の持続可能な発展に関する政策研究」と「分権時代における広域行政・広域連携に関する実態調査」の 2 件を実施した。
- ・公明講座を春学期に 3 講座、秋学期に 7 講座の合計 10 講座を実施した。このうちの 4 講座を唐戸サテライトキャンパスで開催した。

#### 2 教育官連携の推進に関する実施状況

- ・下関未来大学では「関門地域学科」「東アジア学科（芸術文化）」「まちづくり・ひとづくり学科」の 3 学科を開設し、計 30 講座を実施した。
- ・「郷土について学ぼう」をテーマに下関ユースカレッジを実施した。
- ・地方自治体の審議会委員等に延べ 90 名（平成 25 年度 76 名）が就任した。また、講演会の講師等の依頼に対して延べ 84 名（平成 25 年度 51 名）の教職員を派遣した。

### IV 国際交流に関する実施状況

#### 1 学生の国際交流に関する実施状況

- ・平成 26 年度に留学や海外研修を経験した学生数は延べ 101 名であった。
- ・新入生全員に「留学のすすめ」を配布した。また、私費留学の単位認定制度について周知した。
- ・留学生チーチャーがマニュアルを活用したことにより、新留学生に質の高いサポートを提供できた。

ポートを提供できた。

- ・海外の協定校に本学の定期日本語研修プログラムに関する情報提供を行った。

#### 2 國際交流体制に関する実施状況

- ・ドイツのルートヴィヒ・ヘーフェン経済大学と交流協定を締結した。

#### 3 國際学術交流の強化に関する実施状況

- ・東義大学校との平成 27 年度の国際シンポジウムに向けて、「アジアにおける環境と貿易：自然资源消費の構造変化に関する研究」を実施した。

### V 管理運営に関する実施状況

#### 1 業務運営に関する実施状況

##### (1) 業務運営

- ・別の委員会と所掌事務が重なっているため、平成 26 年度末をもって教員人事委員会を廃止し、事務の効率化を図った。
- ・法令や社会規範の遵守、倫理観の涵養を目的とした教職員向けのコンプライアンス研修及び公益通報制度の研修を、それぞれ 3 月に実施した。内部監査については 12 月に実施し、指摘事項等については内部での情報共有を図った。
- ・新たに特任教員（キャリア教育、地域貢献）を採用した。それぞれが担当業務に取り組んだ。
- ・複数の職員を未経験の職場へ異動させることにより、ひとつの業務を複数職員が掌握できる体制を構築した。
- ・「教育」「研究」「地域・社会貢献」「学内運営」の 4 分野にわたる教員評価を行い、その結果を研究費の配分や研修選考の参考とした。
- ・平成 30 年までを計画期間とする事務職員人材計画を策定した。
- ・従来の人事考核制度に加え、目標評価制度を導入し、専任教員の資質の向上を図った。

#### 2 財務内容の改善に関する実施状況

##### (1) 自己収入の増加

- ・志願者及び入学者の離休によって必要な学生納付金収入を得た。
- ・研究費にかかる外部資金も積極的に獲得し、研究経費の 39.7% を外部資金から得た。
- ・後援会から 3,162 千円の寄附を受けた。

##### (2) 経費の抑制

- ・事務分担の見直しと適正な人事配置を行った。臨時的な業務については、事務局全体で業務にあたり、人件費の抑制に努めた。

・職員定数を募り、その提案内容の一部を平成 27 年度事業として実施することとした。

(3) 財務内容の健全性

・入学者数が見込みを大きく超えたため、授業料収入が増加した。

3 自己点検・評価及び情報提供に関する実施状況

(1) 評価の実施

・法人評議委員会から平成 24 年度業務実績及び第 1 期中間目標期間の業務実績に対する指摘事項に係る対応状況の報告書を提出した。平成 25 年度実績に対する指摘事項については、自己点検評価において改善策を確認した。

(2) 情報公開の推進

・受験生向けに LINE の運用を開始した。Facebook については、79 本の記事を掲載し、611 人（平成 25 年度より 101 人増）の支持者数を獲得した。  
・下関 5 高等教育機関のパンフレットを下関市役所本庁 1 階ロビーに設置した。

・学生広報委員会発行の広報誌「ココカラ.com」の作成を支援した。

4 その他の業務運営に関する実施状況

(1) 施設設備の整備・活用

・本館 1・2 階トイレへのウォシュレット設置工事、厚生会館空調設備改修工事等を新たに計画した。

・教室入り口ドアの窓ガラスをナガラ透明なガラスに取り替えて中の様子が確認できるようになり、長年のない空き教室を学生の学習スペースとして有効活用できるようにした。

・平成 25 年度の廊下点検結果を受け、図書の整備を進めるとともに、適正な蔵書管理のため定期点検の定着化を検討し、平成 27 年度から実施することを決定した。

(2) 安全管理

・危機管理について個別マニュアルをまとめたハンドブックを作成し、教職員に周知した。

VI 予算、収支計画及び資金計画

1. 予算

(単位：百万円)				
区分	予算額 (A)	決算額 (B)	差引 (B-A)	
收入				
運営費交付金	215	215	0	
授業料収入	984	1,049	65	
入学金	125	151	26	
入学検定料	58	72	14	
受託研究収入	0	7	7	
受託事業収入	0	0	0	
補助金収入	10	6	△ 4	
その他収入	30	34	4	
前中期目標期間経過積立金取崩額	166	93	△ 73	
目的積立金取崩額	0	0	0	
支出				
教育研究費	223	196	△ 27	
受託研究費	0	7	7	
受託事業費	0	0	0	
人件費	1,034	1,024	△ 10	
一般管理費	323	244	△ 79	
補助金支出	8	5	△ 3	
計	1,588	1,476	△ 112	

(注 1) 決算額については、百万円未満を四捨五入していますので、合計金額と一致しないことがあります。

(注 2) 本表は、平成 26 年度決算報告書に基づき作成しています。

## 2. 収支計画

区分	予算額 (A)	決算額 (B)	差引 (B-A)
費用の部			
経常費用	1,646	1,466	△180
業務費	1,646	1,466	△180
教育研究費	1,273	1,217	△56
受託研究費	239	186	△53
受託事業費	0	7	7
人件費	0	0	0
一般管理費	1,034	1,024	△10
販売費用	313	185	△128
減価償却費	4	3	△1
	56	60	4
収益の部			
経常収益	1,480	1,595	115
運営費交付金収益	1,480	1,595	115
授業料収益	215	215	0
入学金収益	1,022	1,092	70
検定料収益	125	151	26
受託研究等収益	58	72	14
受託事業等収益	0	7	7
寄付金収益	0	0	0
その他業務収益	3	4	1
資産見返戻入等	0	1	1
雑益	20	17	△3
補助金等収益	27	30	3
純利益	10	6	△4
前中期目標期間繰越立金取崩額	△166	130	296
目的設立金取崩額	166	20	△146
純利益	0	0	0
	0	150	150

(注1) 決算額については、百万円未満を四捨五入していますので、合計金額と一致しないことがあります。

(注2) 本表は、平成26年度財務諸表（損益計算書）に基づき作成しています。

## 3. 資金計画

(単位：百万円)

区分	予算額 (A)	決算額 (B)	差引 (B-A)
資金支出			
業務活動による支出		1,534	1,387
投資活動による支出		14	349
財務活動による支出		40	49
翌年度への繰越金		139	245
計		1,727	2,009
資金収入			
業務活動による収入		1,422	1,549
運営費交付金による収入		215	232
授業料等による収入		1,167	1,269
受託研究等による収入		0	7
補助金による収入		10	10
寄附金による収入		3	3
その他収入		27	29
預り金の増減（△は減少）		0	△2
投資活動による収入		0	135
財務活動による収入		0	0
前期からの繰越金		305	326
計		1,727	2,009

(注1) 決算額については、百万円未満を四捨五入していますので、合計金額と一致しないことがあります。

(注2) 本表は、平成26年度財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）に基づき作成しています。

## VII 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1. 短期借入金の限度額 2億円	1. 短期借入金の限度額 2億円	平成26年度当初資金計画において、期中短期借入金の発生を見込んでおらず、実績においても期中短期借入金の発生はなく、キャッシュフローにおいては順調に推移した。
2. 慎定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。	2. 慎定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。	

■ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
なし	なし	該当なし

## IX 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。	なし

## X 施設及び設備に関する計画

中期計画	年度計画	実績
既存施設修繕 予定期 104,000,000円	既存施設修繕 予定期 8,000,000円	修繕経費 8,147,649円

## VII 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
前中期目標期間超過積立金は、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。 (B講義棟改修工事、A・B講義棟の机・椅子購入等費用等)	前中期目標期間超過積立金は、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。	前中期目標期間超過積立金より 92,661,996円を貯蓄し、教育研究の質の向上及び施設設備の改善に充てた。



平成26年度

## 決 算 報 告 書

第 8 期

自 平成26年 4月 1日

至 平成27年 3月31日



公立大学法人 下関市立大学

# 平成26年度 決算報告書

(単位:千円)

区分	予算額(A)	決算額(B)	(B)-(A)	備考
収入				
運営費交付金	215,311	215,311	0	
授業料等収入	983,842	1,049,043	65,201	※ 1
入学金収入	124,573	151,237	26,664	※ 2
入学検定収入	58,100	71,854	13,754	※ 3
受託研究等収入	0	7,234	7,234	※ 4
受託事業等収入	0	189	189	
補助金収入	9,875	6,373	△ 3,502	※ 5
前中期目標期間繰越積立金取崩額	166,460	92,662	△ 73,798	※ 6
その他収入	30,332	33,612	3,280	
計	1,588,493	1,627,515	39,022	
支出				
教育研究費	222,931	196,271	△ 26,660	※ 7
受託研究等経費	0	6,764	6,764	※ 4
受託事業等経費	0	140	140	
人件費	1,034,213	1,024,157	△ 10,056	※ 8
一般管理費	322,957	243,985	△ 78,972	※ 9
補助金支出	8,392	5,004	△ 3,388	※ 5
計	1,588,493	1,476,321	△ 112,172	
収入支出差	0	151,194	151,194	

(注) 決算額については、千円未満を四捨五入しておりますので、合計金額と一致しないことがあります。

## ○予算と決算額の差(B-A)について

- ※ 1 学生数が増加したことによるもの
- ※ 2 入学者が見込みより増加したことによるもの
- ※ 3 受験者が見込みより増加したことによるもの
- ※ 4 受託研究獲得によるもの
- ※ 5 産業界ニーズ事業費が見込みより減少したことによるもの
- ※ 6 取崩予定事業の次年度延伸によるもの
- ※ 7 教育経費及び研究経費執行残によるもの
- ※ 8 北京大学特任教員・青島大学研究員が来学しなかったことによるもの
- ※ 9 施設整備を次年度へ延伸したことによるもの

## ○損益計算書の計上金額と決算額の差について

- ① 研究等経費で雇用した補助者等に係る費用については、損益計算書上は人件費として計上されますが、決算報告書上は教育研究経費として計上されます。
- ② 減価償却費については、損益計算上には計上されますが、決算報告書には計上されません。
- ③ 授業料減免額については、損益計算上、授業料収入に収益計上され、かつ、奨学費として費用計上されますが、決算報告書には計上されません。

# 監査報告書

公立大学法人 下関市立大学  
理事長 萩野 喜弘 殿

私たち監事は、地方独立行政法人法第34条第2項に基づき、公立大学法人下関市立大学の平成26年4月1日から平成27年3月31までの第8期事業年度の業務及び財務諸表（貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分に関する書類（案）、行政サービス実施コスト計算書及びこれらの附属明細書）、決算報告書、事業報告書について監査を行った結果、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

## 1. 監査方法の概要

監事は、一般に認められた監査手続きに従い、経営審議会及び教育研究審議会等の重要な会議に出席するほか、理事等から事業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、事務局及び主要な部局等の業務及び財産の状況を調査しました。また、財務諸表、事業報告書及び決算報告書の適正性を検討しました。

## 2. 監査の結果

- (1) 財務諸表（貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、行政サービス実施コスト計算書及びこれらの附属明細書）は、公立大学法人下関市立大学の平成26年4月1日から平成27年3月31までの第8期事業年度の財政状態及び運営業況を適正に表示しているものと認めます。
- (2) 利益の処分に関する書類（案）は、法令に適合しているものと認めます。
- (3) 事業報告書は、公立大学法人下関市立大学の業務運営の状況を正しく示しているものと認めます。また、業務の遂行に関し、法令に違反する重大な事実は認められません。
- (4) 理事の職務執行に関し、不正の行為又は法令もしくは規定に違反する重大な事実は認められません。

平成27年 6月16日

公立大学法人下関市立大学

監事 秋 森 和 也



監事 石 井 達 美

